

平成29年度 品川区当初予算案

プレス発表資料



平成 29 年度予算（案）の編成にあたって

昨年のリオデジャネイロでのオリンピック、パラリンピックは、日本人選手の飛躍的な活躍もあり、その感動と興奮は記憶に新しいところです。この大会がいよいよ東京で開催されます。競技会場がある品川区にとって、新たなにぎわいの創出やインフラ整備などにより大きな飛躍につながります。我々が事業を本格化し、加速させる時であると決意を新たにいたしました。

区を取り巻く社会経済環境は、国の一億総活躍社会の実現に向けた政策や東京都の「新しい東京」づくりへの施策など、これらを区としていかに区民生活のプラスに繋げるかが重要であります。また、世界情勢においてはアメリカの新政策をはじめ、世界の政治変動が区の地域経済にどのような影響を与えるのか見極めなければなりません。

一方、区では人口が増加し、特に年少人口の増や合計特殊出生率の伸びは顕著なものであり、こうした世代への施策の充実がより一層求められます。

そして、東日本大震災から 6 年が経過いたします。区はこの教訓から防災対策を常に重点施策として、様々な取り組みをしてまいりましたが、昨年 4 月の熊本地震の経験などから、被災後のいち早い救助や復旧のために、より具体的な備えが必要であります。

こうしたことから、平成 29 年度予算は、区の未来を俯瞰的に捉え、以下 3 つの施策の方向性を掲げ、これを加速的に実行することで、品川区の新たな礎を築いてまいります。

1. まちのにぎわい充実と都市型観光プランの早期実現を目指して
2. 夢のバトンタッチのために、子どもたちの健やかな成長を支援
3. 住み続けられるための安全で安心のまちに向けて

編成にあたりましては、スクラップ・アンド・ビルドの考えを基本に不断の行財政改革を進め、見直すべきところは見直しながら、一般会計予算を前年度比マイナス 2.0%となる 1,645 億 3,600 万円とし、必要な施策には積極果敢に取り組むものとしたしました。

今後も効果的・効率的な区政運営に努め、健全財政を堅持しつつ、区民の皆さまの期待に応えるべく、未来志向でチャレンジしてまいります。

平成 29 年 2 月

品川区長 濱 野 健

◇平成 29 年度予算の概要

一般会計 1,645 億 3,600 万円、前年度比△2.0%減の予算を編成

■当初予算の比較

(単位:千円,%)

会計区分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減額	伸率
1 一般会計	164,536,000	167,898,500	△3,362,500	△2.0
2 国民健康保険事業会計	44,269,820	44,574,294	△304,474	△0.7
3 後期高齢者医療特別会計	7,932,711	7,638,131	294,580	3.9
4 介護保険特別会計	24,939,418	23,681,481	1,257,937	5.3
5 災害復旧特別会計	1,500,000	0	1,500,000	皆増

■一般会計 歳入

(単位:千円,%)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減額	伸率
特別区税 (区民税、たばこ税、軽自動車税)	44,479,120	43,316,600	1,162,520	2.7
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	38,800,000	37,400,000	1,400,000	3.7
地方消費税交付金	10,300,000	9,200,000	1,100,000	12.0
国庫支出金	31,612,272	36,177,994	△4,565,722	△12.6
都支出金	12,379,248	13,062,980	△683,732	△5.2
基金繰入金	8,064,396	10,383,791	△2,319,395	△22.3
特別区債	1,127,600	0	1,127,600	皆増
その他	17,773,364	18,357,135	△583,771	△3.2
計	164,536,000	167,898,500	△3,362,500	△2.0

■一般会計 歳出

(単位:千円,%)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減額	伸率
議会費	845,732	837,355	8,377	1.0
総務費	18,630,727	17,882,331	748,396	4.2
民生費	74,635,429	74,208,320	427,109	0.6
衛生費	11,820,337	11,393,860	426,477	3.7
産業経済費	3,211,986	2,666,353	545,633	20.5
土木費	36,990,579	44,786,069	△7,795,490	△17.4
教育費	16,247,048	13,669,831	2,577,217	18.9
公債費	1,854,162	2,154,381	△300,219	△13.9
予備費	300,000	300,000	0	0.0
計	164,536,000	167,898,500	△3,362,500	△2.0

◇予算のポイント

平成 29 年度予算は、時代を先取りした施策を加速度的に実行していくため、以下の 3 つを重点に予算を策定した。

1. まちのにぎわい充実、都市型観光プラン、オリンピック・パラリンピック気運醸成
2. 子どもたちの健やかな成長、総合的待機児童対策、学校施設整備
3. 安全・安心のまちづくり、防災対策、地域包括ケア、障害者施策

こうした重点課題に対応する施策の充実を図る一方、さらなる行財政改革の推進や再開発事業等の減により、平成 29 年度予算は前年度比 2.0%減とした。

◇歳入予算・財源の確保

(1) 特別区税の税収見込み

特別区税の大半を占める特別区民税は、納税義務者数の増加等により、412 億 3,950 万円、前年比 12 億 1,080 万円、3.0%増を見込んだ。

(2) 特別区交付金（都区財政調整交付金）

都と区および 23 区相互間の財政調整を目的として都から区へ交付される特別区交付金は、法人住民税一部国税化による減収の影響を予測していたが、固定資産税の増や景気動向等により、388 億円、前年比 14 億円、3.7%増と見込んだ。

(3) 徹底した行財政改革

予算編成にあたっては、業務執行体制を中心に直営事業の委託化など経常的な事業において精査し、職員のマンパワーを活用する見直しを行った。

(4) 基金の活用

区は、これまで堅実な財政運営と職員定数削減、堅調な区税収入などにより、緊急の課題や将来必要な行政需要に取り組むための基金を積み立ててきた。

昨年度創設した災害復旧基金を原資に、災害発生直後に迅速な災害救助、復旧体制を確立するため災害復旧特別会計を設置した。

平成 29 年度予算においては、基金 80 億円を取り崩し区政の喫緊の課題に対応する。

1. まちのにぎわい充実と都市型観光プランの早期実現を目指して

No.	事業名	所管課	頁
1	【新規】観光大使にシナモロール ～都市型観光プランを推進～	文化観光課	10
2	【新規】区制70周年記念 しながわ百景をARでPR	広報広聴課	11
3	外国人への「おもてなし」に積極的な商店をPR	商業・ものづくり課	12
4	【新規】シェアサイクル社会実験開始	土木管理課 都市計画課 文化観光課	13
5	【新規】観光拠点のおもてなしトイレ	公園課	14
6	東品川二丁目防災栈橋 平常時の活用に向けて	河川下水道課	15
7	【新規】坂井市を、見て、知って、楽しんで ～坂井市区民交流ツアー～	地域活動課	16
8	品川歴史館特別展「大崎・五反田ー徳川幕府直轄領の村々ー」	文化観光課	17
9	区民の一大芸術イベント「品川区民芸術祭」	文化観光課	18
10	品川区3競技の応援マスコットキャラクター誕生	オリンピック・パラリンピック準備課	19
11	【新規】品川の魅力を世界に発信 ホスピタリティハウスの誘致へ	オリンピック・パラリンピック準備課	20
12	東京2020大会 1000日前イベント「スポーツフェスタ」	オリンピック・パラリンピック準備課	21
13	パラリンピックの機運醸成・障害者スポーツを身近に	オリンピック・パラリンピック準備課	22
14	ジュニアスポーツにチャレンジ ～二極化解消と指導者養成～	スポーツ推進課	23
15	わ！しながわ オリンピック・パラリンピック教育「ようい、ドン！」	指導課	24
16	【新規】オリンピック会場周辺環境整備	道路課	25
17	【新規】日本体育大学と連携 いつでもどこでも「しながわ体操」	スポーツ推進課	26
18	【新規】都内初！全国シティプロモーションサミット in 品川区	広報広聴課	27
19	品川区制70周年キャンペーン	総務課 オリンピック・パラリンピック準備課	28
20	【新規】原動機付自転車「ご当地ナンバープレート」で区の魅力発信	税務課	29

1. まちのにぎわい充実と都市型観光プランの早期実現を目指して

No.	事業名	所管課	頁
21	【新規】立会川・勝島地区まちづくりビジョンを策定	都市計画課	30
22	【新規】八潮地区 まちづくり検討スタート	都市計画課	31
23	【新規】しながわ水族館 夢の水槽&ペンギンランドリニューアル	公園課	32
24	【新規】品川の魅力発見&若者の出会いを応援	地域活動課	33
25	町会・自治会の活動助成を拡充	地域活動課	34
26	企業等との協働推進 「しながわCSR推進協議会」	総務課	35
27	【新規】大学との協働推進 「しながわ大学連携推進協議会」設立	総務課	36
28	しながわ学びの杜・品川シルバー大学「ふれあいコース」を拡充	文化観光課	37
29	品川の生涯学習「しながわ学びの杜」講座の充実	文化観光課	38
30	【新規】全国初！モンゴルとの科学技術交流をスタート	産業活性化担当	39
31	【新規】新ビジネス・新サービスの創出 ～情報通信業の企業間連携支援～	産業活性化担当	40
32	永年にわたる豊富な知識と経験を次代につなぐ ～創業100年以上の事業所を表彰～	商業・ものづくり課	41
33	中小企業の円滑な事業承継を支援	商業・ものづくり課	42
34	産業構造の変化に対応する中小企業向け支援メニューを充実	産業活性化担当	43

2. 夢のバトンタッチのために、子どもたちの健やかな成長を支援

No.	事業名	所管課	頁
35	総合的な待機児童対策	待機児童対策担当 保育施設調整担当	44
36	総合的な待機児童対策 ～都市公園と競馬場駐車場内に保育園開設～	待機児童対策担当	45
37	【新規】 中学校跡地の有効活用 ～待機児童対策等の喫緊課題への対応～	企画調整課 待機児童対策担当 保育施設調整担当	46
38	私立保育園・小規模保育事業等・認証保育所の新規開設支援	待機児童対策担当	47
39	【新規】 認可外保育施設の保育料助成制度の創設	保育課	48
40	保育士等人材確保支援 ～私立保育園の保育士等の処遇改善の充実～	保育課	49
41	しながわネウボラネットワーク事業 【新規】 児童センターを活用した子育て支援の拡充	子ども育成課	50
42	しながわネウボラネットワーク事業 オアシスルーム（生活支援型一時保育）の増設	保育課 高齢者地域支援課	51
43	病児保育室の定員拡大	保育課	52
44	子どもの未来応援プロジェクト 【新規】 未来を拓く学習支援	子ども家庭支援課	53
45	子どもの未来応援プロジェクト 【新規】 子ども食堂開設・ネットワーク支援	子ども家庭支援課	54
46	【新規】 元プロ野球選手による園児親子ベースボールフェスタ	保育課	55
47	しながわ区民公園プレイパーク開設	子ども育成課	56
48	わっくわくランドしながわ ～児童センター設立50周年～	子ども育成課	57
49	子どもがつなぐ都市間交流 ～早川町・宮古市・坂井市～	子ども育成課	58
50	小学校と幼稚園の改築	学校計画担当 保育課	59
51	校庭の人工芝生整備	庶務課	60
52	ICTを活用したわかりやすい授業の全校展開	学務課	61
53	タブレット端末と無線LAN導入 どこでもネット学習	学務課	62
54	品川英語力向上推進プラン	指導課	63
55	平和を次世代へ 「しながわ平和の花壇」 事業を推進	総務課	64
56	「宇宙と生命」をテーマに恐竜も登場「五反田宇宙ミュージアム」	文化観光課	65

3. 住み続けられるための安全で安心のまちに向けて

No.	事業名	所管課	頁
57	【新規】 地域防災計画の見直し	防災課	66
58	【新規】 災害発生時の財政的な備えを確保	防災課 財政課	67
59	【新規】 防災行政無線設備のデジタル化	防災課	68
60	【新規】 防災システムの充実	防災課	69
61	全国初！ 災害想定区域のテレビへ情報配信	企画調整課	70
62	【新規】 がけ・擁壁を改修して災害に強いまちづくり	建築課	71
63	【新規】 住宅耐震緊急促進アクションプログラムに基づく耐震化促進	建築課	72
64	マンションの耐震・建替および防災の促進	住宅課 防災課	73
65	感震ブレーカー設置の普及拡充	防災課	74
66	【新規】 地域防災力の強化 ～防災資器材整備助成～	防災課	75
67	【新規】 第二戸越幹線整備工事 開始	河川下水道課	76
68	【新規】 西品川一丁目 不燃化整備に向けて調査に着手	木密整備推進課	77
69	燃えにくいまちに！ ～不燃領域率70%に向けて～	木密整備推進課	78
70	【新規】 都内初！ 「スマートフォンを活用した道路点検システム」の導入	道路課	79
71	【新規】 補助163号線 新規区間整備に着手	道路課	80
72	環境三計画の改訂	環境課	81
73	歩行喫煙防止・路上喫煙禁止の強化	生活安全担当	82
74	【新規】 交通安全宣言50周年記念「しながわ交通安全フェア」	交通安全担当	83

3. 住み続けられるための安全で安心のまちに向けて

No.	事業名	所管課	頁
75	認知症施策の充実 ～啓発・早期発見～	高齢者福祉課	84
76	品川区在宅介護支援システム開発・運用	高齢者福祉課	85
77	介護人材確保・定着支援	高齢者福祉課	86
78	高齢者のセーフティネットを整備 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～	福祉計画課	87
79	「支え愛・ほっとステーション」全地区展開	福祉計画課 高齢者地域支援課	88
80	品川区生活支援体制整備 地域の支え愛の“わ”づくり	高齢者地域支援課 福祉計画課	89
81	高齢者を主とした多世代の交流の場「ゆうゆうプラザ」の拡大	高齢者地域支援課 保育課	90
82	予防通所サービス「地域ミニデイ」の拡大 ～住民ボランティアの力を借りて～	高齢者地域支援課	91
83	(仮称) 品川区立障害児者総合支援施設を建設	障害者福祉課	92
84	アール・ブリュット展の開催	障害者福祉課	93
85	【新規】 ICTによる障害者差別解消法推進	情報推進課 障害者福祉課	94
86	成人歯科健康診査の年齢拡大	健康課	95
87	【新規】 禁煙外来治療費の助成	健康課	96
88	蚊の発生防止対策の拡大 ～私道も対象に!雨水マスへの昆虫成長制御剤投入～	生活衛生課	97

4. 区政運営の基本姿勢

No.	事業名	所管課	頁
89	【新規】 駅直結「アトレ大井町」に期日前投票所を新設	選挙管理委員会事務局	98
90	【新規】 伝える広報から伝わる広報への取り組み ～デジタルサイネージシステム構築と電子書籍版 広報紙の配信～	広報広聴課	99
91	【新規】 住民税等のクレジット・ペイジー収納開始	税務課 国保医療年金課	100
92	職員のアイデアを区政に生かす「職員提案制度」実施	人事課	101



【新規】観光大使にシナモロール ～都市型観光プランを推進～

◇事業目的

区は、平成 27 年度に策定した「都市型観光プラン」に基づき新たに発足した「品川区観光振興協議会」を中心に、官民一体で観光事業の推進を行っている。平成 29 年度は、さらに品川区内の観光関連団体間の連携を密にして、観光事業の幅広い展開を図る。

◇事業内容

(一社) しながわ観光協会と連携して、品川区の魅力を国内および国外に広く発信し、来訪者の増加とにぎわい創出を促進する。

1. 「シナモロール」を観光大使に任命【観光情報の発信】

(株)サンリオ(大崎 1)のキャラクター「シナモロール」を観光大使に任命し、「しながわ観光フェア」のイメージキャラクターに活用するなど、観光情報の発信を強化する。

2. フィルムコミッション事業【観光情報の発信】

- (1) 区内撮影可能場所の調査・発掘
- (2) 撮影場所の紹介ホームページの作成

3. 明治維新周年関連事業【観光資源の整備】

2018 年の明治維新 150 周年に先立ち、周辺区と連携して、幕末・維新の偉人や出来事に関連がある場所を結ぶパンフレットの作成やまち歩き事業などを行う。

4. しながわ百景ウォーキングマップ作成【観光サービスの充実】

- (1) リニューアルした「しながわ百景」のウォーキングマップの作成
- (2) ウォーキングマップを活用したまち歩き事業などの実施

5. ケーブルテレビを活用した情報発信事業【外国人観光客の誘致】

- (1) 品川の観光スポットを紹介する映像を作成しケーブルテレビ品川で放映
- (2) 外国人来訪者の増加に向けて、海外にもネットワークをもつチャンネルで放映
- (3) 区公式ユーチューブチャンネルで全世界に配信

◇事業予算

310,931千円

(内訳)	観光資源の整備	124,970千円
	観光サービスの充実	92,568千円
	外国人観光客の誘致	35,879千円
	観光情報の発信	57,514千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5742-6934

【新規】区制 70 周年記念 しながわ百景を AR で PR

◇事業目的

区は、区制 70 周年を記念し、30 年ぶりに「しながわ百景(※)」を平成 29 年 1 月、リニューアルした。これを機に、AR (Augmented Reality「拡張現実」) 技術を活用したアプリを導入し、区民や来訪者にビジュアルな機能を生かした楽しいまち案内を提供する。

同時に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、多言語にも対応し、日本文化や歴史に興味がある外国人への案内を強化する。

※昭和 62 年 (1987 年) に区民投票で決定

◇事業内容

リニューアルしたしながわ百景等の地域資源をスマートフォン端末等で紹介できるように、AR 技術を搭載したアプリを提供する。

1. しながわ百景紹介アプリ

「しながわ百景」の現地で、スマートフォン専用アプリで位置情報を取得すると、その場所にある「しながわ百景」の説明を表示する。利用者はスマートフォンの文字拡大機能で読みやすい表示に変換することが可能。

※しながわ百景以外に、一部の文化財や観光スポット等も表示

2. AR 技術を駆使した「記念撮影スポット」

主要なスポット(約 10 カ所)を選定し、AR 技術を駆使した「記念撮影スポット (フォトフレーム)」を用意し、利用者の SNS 投稿を促す。

※撮影スポットには、「しながわ巡り」アプリにも登場するキャラクター(シナモロール)やご当地キャラクターを活用

※「時代屋」などかつて姿を消した百景について、AR 技術で表示することも検討

3. 多言語対応

日本語以外に、英語・中国語(繁体・簡体)、韓国語に対応する。

◇事業予算 8, 813 千円

◇連携事業 「しながわ百景ウォーキングマップ」



春の目黒川が目の前にあるように、スマートフォン上に表示(拡張現実)



問い合わせ：企画部 中島 副参事

(広報広聴課シティプロモーション担当主査事務取扱) 電話 03-5742-6616



外国人への「おもてなし」に積極的な商店をPR

◇事業目的

区内商店街での外国人観光客受け入れの機運を醸成するとともに区を訪れる外国人観光客の来街を促進し、区内商店街における国際化対応の推進および活性化を図る。

◇事業内容

異文化理解やおもてなし強化の取り組みを実施するとともに、外国人観光客の受け入れに積極的な商店および商店街を積極的にPRする。

1. 異文化理解・おもてなし強化セミナーの構築・実施

区内の店舗を対象に異文化理解・おもてなし強化セミナーを実施する。

例：他国の商慣習や文化を学ぶ、英会話、多言語メニュー・POP作製等

2. 「おもてなし」に積極的な店舗の調査発掘

区民と外国人で構成されるワーキンググループにより、外国人にとってであると嬉しいサービス等の『おもてなしポイント』や商店主が自ら行っているおもてなし事例を募集するなど、おもてなしに積極的に取り組む店舗を調査・発掘する。

3. 「おもてなし」店舗のPR

調査・発掘した店舗を紹介する英語版冊子等を作成する。冊子はホテルや空港、駅など外国人が多く訪れる場所に設置し、広くPRする。

◇事業予算 9,700千円

◇関連事業 英語少し通じます商店街（地域活動課）
中国語少し通じます商店街（地域活動課）
青少年地域ボランティア「おもてなしコース」（子ども育成課）

【新規】シェアサイクル社会実験開始

◇事業目的

都市の新たな交通手段として、自転車を貸し出すサイクルポートを数カ所設置し、利用者がどこでも返却可能なシェアサイクルを導入することにより、区内移動の利便性を向上させるとともに、観光スポット等へのアクセス性を高める。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催による交通需要対策の一つとしても活用していく。

◇事業内容

シェアサイクルの計画を策定するとともに、サイクルポートを設置し社会実験を行う。

1. 対象エリア 京浜東北線より東側
2. 設置場所 区役所等公共施設、道路、公園、公開空地等
3. スケジュール 平成 29 年度社会実験開始

◇事業予算 64,000千円



サイクルポート（イメージ）



問い合わせ：（設置について）防災まちづくり部 安井 土木管理課長 電話 03-5742-6781
（計画について）都市環境部 中村 都市計画課長 電話 03-5742-6757
（運営について）文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5742-6834



【新規】観光拠点のおもてなしトイレ

◇事業目的

東京 2020 オリンピックに向け、来訪者が快適に過ごしていただく「おもてなし」としてのハード面の整備を図るため、トイレの洋式化・バリアフリー化を促進する。

◇事業内容

高齢者、障害者、外国人など誰もが使いやすい公衆便所・公園便所の洋式化、誰でもトイレ設置、多言語表記等を行い、観光客や公園利用者が安心・快適に区内を回遊できる環境を整える。

スケジュール

平成 29 年度

今も江戸時代のままの道幅を残す貴重な歴史遺産であり、街歩きを楽しむため国内外から多くの方が訪れる旧東海道沿い 5 カ所

平成 30 年度以降

旧東海道沿線、目黒川沿い、オリンピック会場予定地付近、ターミナル駅周辺等

◇事業予算 221,900千円



公園便所整備イメージ図

多言語表記の使用法説明シール

問い合わせ：防災まちづくり部 溝口 公園課長 電話 03-5742-6531

東品川二丁目防災棧橋 平常時の活用に向けて

◇事業目的

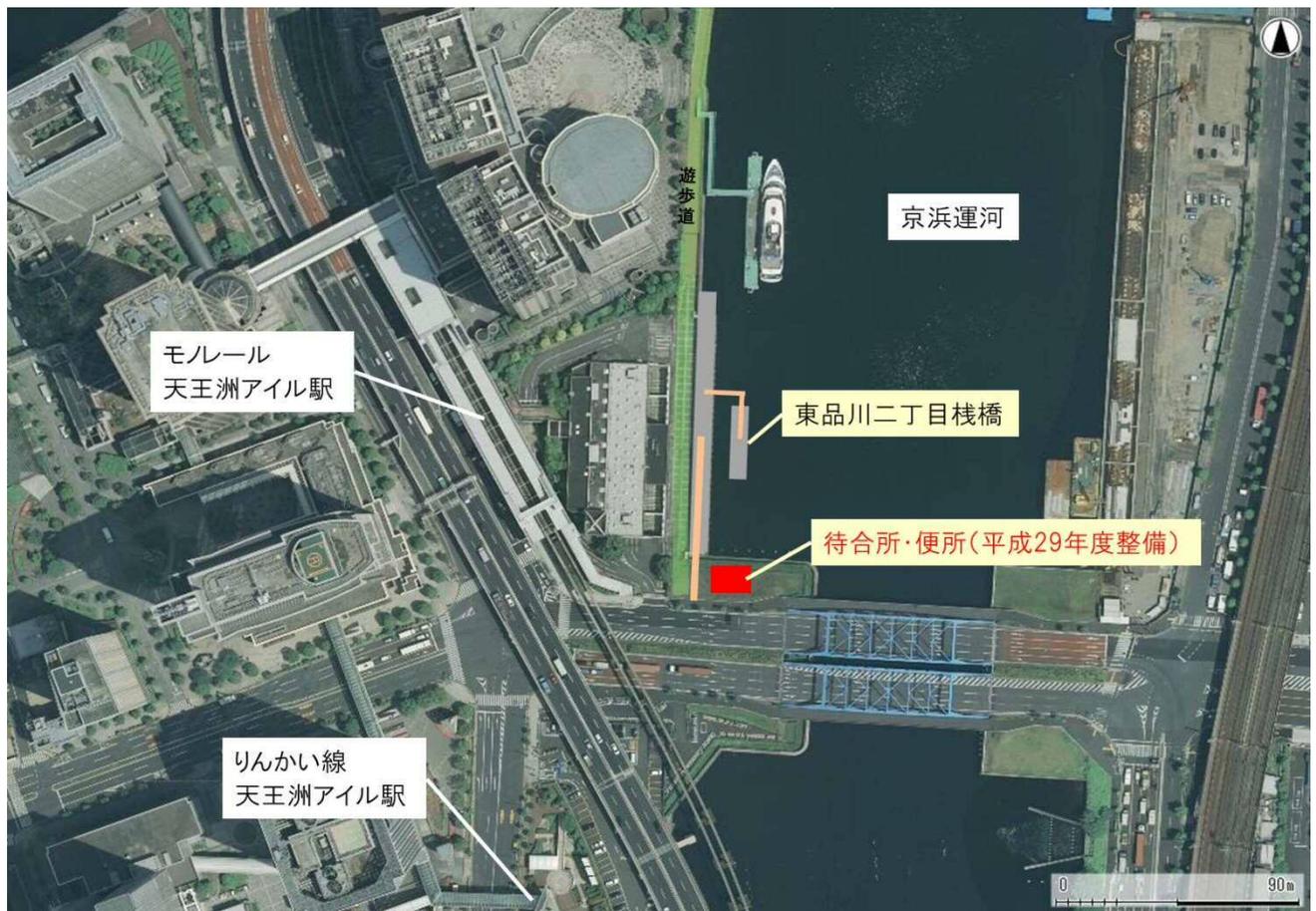
東品川二丁目防災棧橋の整備が平成 29 年 3 月に完了する。防災棧橋の平常時の活用に向け舟運社会実験を行うにあたり、必要な付帯施設を整備する。

◇事業内容

東品川二丁目防災棧橋に仮設の待合所・トイレを設置する。

◇事業予算 56,800千円

【整備箇所周辺状況】



問い合わせ：防災まちづくり部 和田 河川下水道課長 電話 03-5472-6793



【新規】坂井市を、見て、知って、楽しんで ～坂井市区民交流ツアー～



◇事業目的

区では、特別区全国連携プロジェクトの一環として、平成 27 年度から福井県坂井市と交流事業として、しながわ水族館での特別展示や戸越銀座商店街に出店した坂井市のアンテナショップでのイベントなどを行っている。

平成 29 年度は、福井県で最も観光客の多い坂井市の文化・観光・歴史に触れ、区民にその魅力を知ってもらうため 40 人規模の「坂井市交流ツアー」を実施する。

◇事業内容

1. 日程 8月6日(日)～8月8日(火) 2泊3日
2. 内容 (1) 丸岡城、東尋坊の見学と「さかい夏祭り」参加などの体験プログラム
(2) 丸岡地区見学と坂井市の方々との交流会
※ 丸岡城は、現存天守閣では最古の建築様式を持つ平山城で、霞ヶ城の別名を持つ
3. 宿泊先 坂井市竹田農林交流センター「ちくちくぼんぼん」

◇事業予算 2,057千円



さかい夏祭り



東尋坊



丸岡城

問い合わせ：地域振興部 伊崎 地域活動課長 電話 03-5742-6689

品川歴史館特別展「大崎・五反田ー徳川幕府直轄領の村々ー」

◇事業目的

大崎・五反田地区は、品川区を横断する目黒川と、縦断する中原街道沿いに発展してきた歴史あるまちである。中世における発展を基盤として、江戸時代には徳川幕府の直轄領として徳川将軍の鷹場に指定されたほか、将軍家の菩提寺・増上寺の子院群（下屋敷）や大名屋敷が展開されるなど、区内の他地域にはない特色ある村づくりが行われた。

今回の特別展では、近年発見が相次いでいる江戸時代の村方文書（村における公文書）を中心とした史料を使いながら、主に同時代の大崎・五反田地区を紹介する。

◇事業内容

1. 特別展の内容

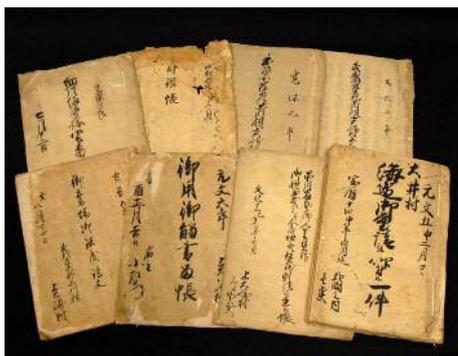
- (1) 中原街道と周辺寺社の展開
- (2) 徳川幕府直轄領の村々
- (3) 増上寺子院群の展開
- (4) 上・下大崎村の大名屋敷
- (5) 近世の痕跡を歩く ー 大崎・五反田史跡案内 ー

2. 開催時期

10～12月

3. 関連イベント

- (1) しながわ観光協会・品川宿交流館と連携したキャンペーン等
- (2) 大崎・五反田歴史散歩バスツアー
- (3) 特別展記念講演会
- (4) 特別展を楽しむ会 学芸員による映像解説
- (5) お茶を楽しむ会 品川区華道茶道文化協会協力



上大崎村名主竹内家文書

(品川区指定文化財・品川歴史館所蔵)



三日月藩森家上屋敷跡遺跡出土家紋瓦

(品川区教育委員会所蔵)

◇事業予算 9,936千円

問い合わせ：文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5742-6834



区民の一大芸術イベント「品川区民芸術祭」

◇事業目的

区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民のだれもが質の高い文化芸術に触れ親しめ、気軽に参加・鑑賞できる機会を提供する。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の伝統芸能や障害者の文化芸術活動の発表・鑑賞の機会の拡充を図る。

◇事業内容

1. 開催時期 9月～11月

2. 運営体制 実施主体：品川区民芸術祭実行委員会
主催：(公財)品川文化振興事業団、品川区

3. 内 容

- (1) プロと区民によるコラボレーションコンサート、能楽鑑賞など
- (2) 美術展、作品展、アール・ブリュット展など
- (3) 音楽・ダンス・芸能など、団体・サークル活動の発表

◇事業予算 27,496千円

(内訳)	コンサート開催等	22,183千円
	区民参加型イベント	2,756千円
	品川区民作品展	2,557千円

◇連携事業 アール・ブリュット展の開催 (障害者福祉課)



ドリームステージ



ティーンズコンサート



品川区民作品展

問い合わせ：文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5742-6834

品川区3競技の応援マスコットキャラクター誕生

◇事業目的

東京2020オリンピック・パラリンピックの区内開催競技（ホッケー、ビーチバレーボール）と応援競技（ブラインドサッカー）の3競技を周知し、各競技の認知度向上と東京2020に向けた機運醸成を図る。

◇事業内容

1. 品川区3競技応援マスコットキャラクターの展開

3競技の認知度向上のため、区民の公募により3競技応援マスコットキャラクターを決定した。それぞれ着ぐるみを作成し、イベント等に活用して周知を行う。

競技名	ホッケー	ビーチバレーボール	ブラインドサッカー
キャラクター名	シナカモン	ビーチユウ	やたたま
特徴	熱血精神のユリカモメカモン！が口癖	ビーチで育ったネズミ 体重はビーチバレーボール3個分	勝利を導くヤタガラスにあこがれる妖怪・猫又しっぽが3本!?
イラスト			

2. 品川区3競技PR映像の制作・配信

3競技のPR動画を区独自で制作し、区公式YouTubeチャンネルなどで配信

3. 大会エンブレム庁舎壁面への掲示

東京2020の公式エンブレムを庁舎壁面に掲示



◇事業予算

10,821千円

(内訳)

品川区3競技応援マスコットキャラクター展開	7,016千円
品川区3競技PR映像作成	2,359千円
大会エンブレム庁舎壁面への掲示	1,446千円

問い合わせ：文化スポーツ振興部 小川 オリンピック・パラリンピック準備課長
電話 03-5742-6884



【新規】品川の魅力を世界に発信 ホスピタリティハウスの誘致へ

◇事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催期間中に開設される各国のホスピタリティハウスを区に誘致することで、区の魅力を世界へ発信する。

◇事業内容

1. 各国ホスピタリティハウス誘致について調査

各国のホスピタリティハウスを誘致するため、適地と具体的な誘致策について調査

2. 品川区ホスピタリティハウス設置について検討

品川の魅力を世界に発信する、品川区のホスピタリティハウス設置について検討

◇事業予算 3,600千円

ホスピタリティハウスとは

オリンピック・パラリンピック開催都市において、世界各国、各地域、各企業などが自らをPRするために設置するハウス（展示館やパビリオン）。世界各国から開催都市に集まる多くの関係者および観戦・観光客に向けて、官民のスポーツ関係者や多種多様な企業等が自らを情報発信・PRする絶好の機会となる。

リオ大会のホスピタリティハウス事例

リオ大会では、28の国や地域、企業などが、それぞれが独自に創意工夫して個性あるホスピタリティハウスを設置した。

・ ジャパンハウス

日本、東京をPRする場であり日本の関係者・団体の活動拠点として、日本代表選手の記者会見や各種レセプション、関係者向けのホスピタリティーサービスなど、多様な催しを開催した。展示会場では、日本各地の観光スポットを紹介したほか、1,000体を超えるひな人形の展示や日本食の提供、日本酒の試飲などを実施。版画、ヨーヨー、書道、浴衣、茶道のワークショップも行われ、日本文化を世界へアピールした。

・ ポルトガルハウス

自国から帆船を持ち込み、帆船そのものをポルトガルハウスとして運河に係留させた。

・ ナイキ（スポーツ関連企業）ハウス

人々が集まるオリンピックブルバード（大通り）に設置。



問い合わせ：文化スポーツ振興部 小川 オリンピック・パラリンピック準備課長
電話 03-5742-6884

東京 2020 大会 1000 日前イベント「スポーツフェスタ」

◇事業目的

10 月 28 日に東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催まで 1000 日となる。これを記念し、区内開催競技（ホッケー、ビーチバレーボール）と応援競技（ブラインドサッカー）の 3 競技を中心とした様々な競技の体験や、大会に向けた区民の自主的な勉強会・講演会へのサポートを通じ、各競技と東京 2020 の認知度向上および機運醸成を図る。

◇事業内容

1. スポーツフェスタ（1000 日前イベント）

区に縁のあるリオ大会メダリストを招き、3 競技を中心に様々な体験イベントを開催

- (1)開催時期 9 月
- (2)会場 しながわ中央公園（区役所前）



2. 日本スポーツ界トップレベル競技観戦ツアー

3 競技を含む様々な競技の試合観戦、選手との交流、競技体験ができるツアーを実施

- (1)対象 区内小中学生
- (2)実施回数 5 回以上



3. ホッケー教室（初級・中級）

(1)初級

対象：小学 4 年生以上の区民
内容：ルールやドリブル、シュート等の基本

(2)中級【新規】

対象：経験者(過去のホッケー教室参加者など)
内容：中級程度の内容



4. 勉強会等講師派遣制度の創設

区内の団体等が、大会に向けて知識の習得や機運向上のために勉強会や講演会を開催した場合、講師へ支払う謝礼についてその一部を助成する。

◇事業予算

18,904 千円

(内訳)	スポーツフェスタ（1000 日前イベント）	14,494 千円
	日本スポーツ界トップレベル競技観戦ツアー	2,000 千円
	ホッケー教室（初級・中級）	2,170 千円
	勉強会等講師派遣制度の創設	240 千円

問い合わせ：文化スポーツ振興部 小川 オリンピック・パラリンピック準備課長
電話 03-5742-6884



パラリンピックの機運醸成・障害者スポーツを身近に

◇事業目的

パラリンピック競技の体験や交流イベント、啓発講演会を開催し、参加者が競技を身近に体感することにより、東京 2020 パラリンピックに向けて開催競技および障害者スポーツ全般への振興を図る。

◇事業内容

1. ブラインドサッカー 公式戦・出前体験教室の開催

(1) 公式戦の開催

- ・「ブラインドサッカー東日本リーグ 2017」開催
- ・ブラインドサッカー体験教室も同時開催

(2) 出前体験教室（10 回程度開催）

- ・対象：区内で定期的に活動している団体
- ・内容：団体が日頃活動している場所に講師、視覚障害者選手を派遣



2. 車椅子バスケットボール 国際親善大会の練習会場に区立総合体育館

パラリンピック競技の車椅子バスケットボールの国際親善大会に伴い、区立総合体育館が練習会場となる。期間中に、出場する外国チームと区民（子どもが中心）との交流イベントを区立総合体育館や区内学校で実施する。

(1) 期間：8月26日(土)～30日(水)

(2) 会場：区立総合体育館（東五反田 2-11-2）



3. パラリンピック啓発講演会

パラリンピック競技をテーマとした講演会・体験会の開催

◇事業予算 11,815 千円

(内訳)	ブラインドサッカー出前体験教室	1,222 千円
	ブラインドサッカー公式戦（東日本リーグ）の開催	2,803 千円
	車椅子バスケットボール交流イベント等	3,840 千円
	パラリンピック啓発講演会	3,950 千円

問い合わせ：文化スポーツ振興部 小川 オリンピック・パラリンピック準備課長
電話 03-5742-6884

ジュニアスポーツにチャレンジ ～二極化解消と指導者養成～

◇事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツをする子としない子の二極化を解消するため、ジュニアスポーツ教室や指導者講習会等を体系的に実施することで、ジュニアスポーツの裾野の拡大とスポーツ習慣の定着、生涯スポーツの推進を図る。

◇事業内容

1. 二極化解消事業

- (1) 親子スポーツ教室：幼児期から体を動かす楽しさを知る。
- (2) チャレンジスポーツ教室：鉄棒、跳び箱、ボール投げなど苦手種目を克服する。
- (3) 小学生 8 種目スポーツ体験教室：

品川区スポーツ協会の加盟団体の協力で、子どもたちが様々なスポーツを体験し、スポーツの楽しさや得意な種目を見つける機会を提供する。

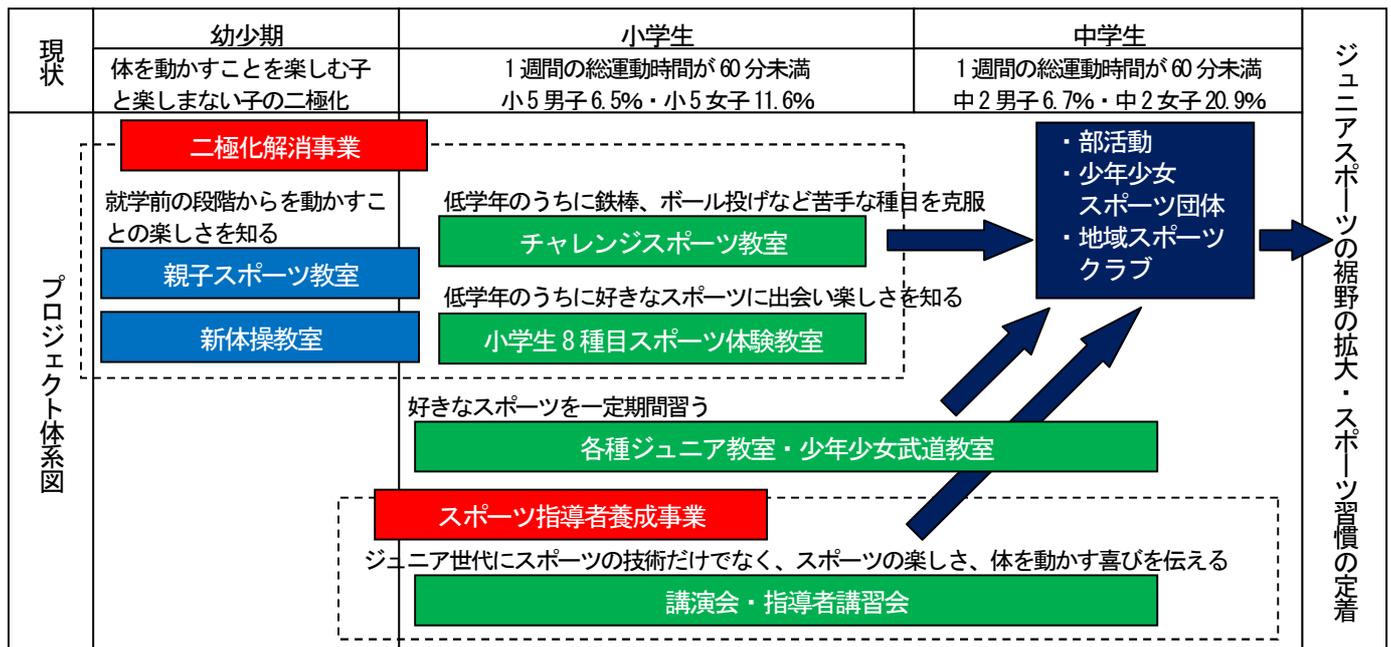
①軟式野球	②サッカー	③ソフトテニス	④卓球
⑤バドミントン	⑥柔道	⑦剣道	⑧空手道
- (4) 新体操教室：ダンスの要素を取り入れ、体を動かす楽しさを知る。

2. スポーツ指導者養成事業

子どもたちのフィジカル・メンタルの強化に実績のある講師を招き、講演会や指導者講習会などを実施し、ジュニアスポーツ指導者の指導力を向上させる。

◇事業予算

	2, 0 2 7 千円	
(内訳)	二極化解消事業	1, 417 千円
	スポーツ指導者養成事業	610 千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部 池田 スポーツ推進課長 電話 03-5742-6591



オリンピック・パラリンピック教育「ようい、ドン！」

◇事業目的

区立学校の児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や、その果たす役割を正しく理解するとともに、区内開催競技等について学び、東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高める。



◇事業内容

1. 競技体験と競技選手との交流

区内開催競技等（ホッケー、ビーチバレーボール、ブラインドサッカー）の体験教室を開催する。児童・生徒にとって東京 2020 大会がより身近なものとなるよう、当該競技選手等と児童・生徒との交流の場を設ける。



ブラインドサッカー体験教室

2. オリンピック・パラリンピック学習の充実

児童・生徒向けの区独自の教材や、教職員用の実践事例集を作成・配布し、オリンピック・パラリンピック学習を支援する。さらに、保健体育科の固有教員を増員し、競技指導の充実を図る。

3. 国際理解教育等への取り組み

オリンピック・パラリンピアンとの交流、日本の伝統・文化に触れる活動、国際理解教育、障害者理解など、各校にて様々な取り組みを行う。

※この事業は、東京都からの受託事業

◇事業予算 27,652千円

(内訳)	体験教室謝礼等	5,200千円
	区独自教材作成	3,128千円
	教職員用実践事例集作成	824千円
	東京都委託事業	18,500千円

問い合わせ：教育委員会事務局 熊谷 指導課長 電話 03-5742-6830

【新規】オリンピック会場周辺の環境整備

◇事業目的

大井ふ頭中央海浜公園（八潮 4-1）が、東京 2020 オリンピックにおいてホッケー競技の会場として使用されることから、平成 31 年度（開催の前年）までに競技会場周辺道路の環境整備等を行う。

◇事業内容

平成 29 年度は無電柱化工事と自転車推奨ルート整備工事、道路標識の多言語化整備等を実施する。

1. 無電柱化事業

対象区間：競馬場通り他 1 路線（勝島一丁目 5 番先～八潮四丁目 2 番先）

2. 自転車推奨ルート整備

対象区間：桜新道他 1 路線（南大井三丁目 1 番先～南大井三丁目 35 番先）

3. 道路標識多言語化整備

対象区間：競馬場通り等（南大井一丁目 20 番先～八潮四丁目 2 番先）

◇事業予算 213,806千円

(内訳)	無電柱化事業	198,800千円
	自転車推奨ルート整備	11,800千円
	道路標識多言語化整備（設計等）	3,206千円



問い合わせ：防災まちづくり部 多並 道路課長 電話 03-5742-6788



【新規】日本体育大学と連携 いつでもどこでも「しながわ体操」

◇事業目的

日本体育大学と連携し、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも楽しめる体操を、身近な場所で気軽にできるスポーツ・レクリエーション活動を通して普及させ、区民の健康増進を図る。

◇事業内容

平成 28 年 6 月に「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結した日本体育大学と連携し、同大学が考案した体操を「しながわ体操」として活用する。

1. DVD・CDの作成・配布

配付予定先：区立学校 46 校（小学校 31 校、中学校 9 校、義務教育学校 6 校）
地域センター13 カ所
区関連の体操教室 ほか

2. 周知イベント

日本体育大学から講師を招き「しながわ体操」の披露と演技指導を実施する。
※開催時期、会場は未定

◇事業予算

1,	213 千円	
(内訳)	ライセンス使用料、DVD・CD 作成費	682 千円
	周知イベント	531 千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部 池田 スポーツ推進課長 電話 03-5742-6591



【新規】都内初！全国シティプロモーションサミット in 品川区

◇事業目的

全国シティプロモーションサミットを品川区内で開催する。5回目となる同サミットが都内自治体で開催されるのは品川区が初。シティプロモーションや地方創生に高い意欲を持つ多くの自治体関係者に情報交換の場を提供すると共に、平成27年度から積極的に取り組んでいる品川区のシティプロモーションを全国の自治体関係者に広くPRする場とする。

◇事業内容

全国の自治体に参加を呼びかけ、シティプロモーションや地方創生に取り組む自治体が一堂に会するイベントを開催する。

1. 日 程 10月26日（木）～27日（金）
2. 場 所 きゅりあん（JR大井町駅前）
3. 内 容 (1) 基調講演、首長パネルディスカッション等、地域の魅力発信や定住促進に関する取り組み事例の紹介や情報交換等の場を提供する。
(2) シティプロモーションサミットにあわせて品川区の魅力を発信するプロモーション動画を同サミットのオープニングで初披露する。
(3) ブース展示で区を紹介する。
4. 経緯等 全国シティプロモーションサミットは、平成25年度に兵庫県尼崎市で第1回が開催。品川区での開催は5回目となる。

区は平成28年10月、福井県坂井市主催の第4回全国シティプロモーションサミットに、特別区全国連携プロジェクトの縁で共催自治体として参加。主催者である坂井市長から次回開催地の指名を受け、今回の開催に至った。

なお、平成26年度、相模原市で開催された第3回サミットには123自治体の参加があり、過去最多の参加自治体数。初の都内開催となる今回、全国からの交通アクセスがよい品川区での開催となるため、過去最多の参加自治体数の記録更新を見込んでいる。

◇事業予算 32,615千円

(内訳)	運營業務委託	15,892千円
	会場使用料等	1,878千円
	プロモーション動画制作委託	14,845千円

問い合わせ：企画部 中島 副参事

(広報広聴課シティプロモーション担当主査事務取扱) 電話 03-5742-6616



品川区制 70 周年キャンペーン

◇事業目的

昭和 22 年 3 月 15 日に品川区と荏原区が統合し、平成 29 年 3 月 15 日で品川区制 70 周年を迎える。区制制定日の 3 月 15 日を基準として、28 年 9 月から区制 70 周年記念事業を実施してきたが、29 年 9 月末までを事業の実施期間として、事業の PR を継続する。

◇事業内容

1. ラッピングバス「わ!しながわ号」の運行【新規】 【期間延長】

29 年 9 月末まで、区や区内商店街などのキャラクターを掲載したラッピングバスを、都営バスと東急バスで計 4 台運行。

(1) 品川区 3 競技応援マスコットキャラクター掲載バス【新規】

都営バス・東急バス 各 1 台

(2) 防犯マスコット“しなぼう”、区内商店街などのキャラクター掲載バス【期間延長】

都営バス・東急バス 各 1 台 (運行期間：29 年 3 月まで→9 月まで)

2. のぼり旗の掲出【追加】

3. リーフレットの作成【追加】

4. 商店街 PR 事業への補助【新規】

各商店街が作成する街路灯ペナントに「区制 70 周年」という文言を入れて製作した場合に、ペナント 1 枚当たり 1,000 円を補助する。

◇事業予算 5, 530 千円

(内訳)	ラッピングバスの走行	3,690 千円
	のぼり旗の作成	270 千円
	リーフレットの作成	250 千円
	商店街への補助制度	1,320 千円



品川区 3 競技
応援マスコットキャラクター



ホッケー
「シナカモン」



ビーチバレーボール
「ビーチュウ」



ブラインドサッカー
「やたたま」

問い合わせ：総務部

久保田 総務課長

電話 03-5742-6623

文化スポーツ振興部

小川 オリンピック・パラリンピック準備課長

電話 03-5742-6884

【新規】原動機付自転車「ご当地ナンバープレート」で区の魅力発信

◇事業目的

品川区を象徴するデザインのご当地ナンバープレートを新たに導入することで、区民の区への郷土愛を深める。また、ご当地ナンバープレートを付けた原動機付自転車が区外を走行することで、区の魅力発信とイメージアップを図る。

◇事業内容

品川区を象徴するデザインのご当地ナンバープレートを一定数作成する。利用者は、ご当地ナンバープレートと通常ナンバープレートのどちらかを選択できる。

(1) 交付開始時期	平成 30 年 4 月 1 日
(2) デザイン	デザイン選定方法については検討中
(3) 対象車種・枚数	合計 2,000 枚発行
	・ 50cc 以下（白ナンバー） 1,000 枚
	・ 50cc 超 90cc 以下（黄色ナンバー） 200 枚
	・ 90cc 超 125cc 以下（桃色ナンバー） 800 枚

◇事業予算 1,053 千円



問い合わせ：総務部 黒田 税務課長 電話 03-5742-6661



【新規】立会川・勝島地区まちづくりビジョンを策定

◇事業目的

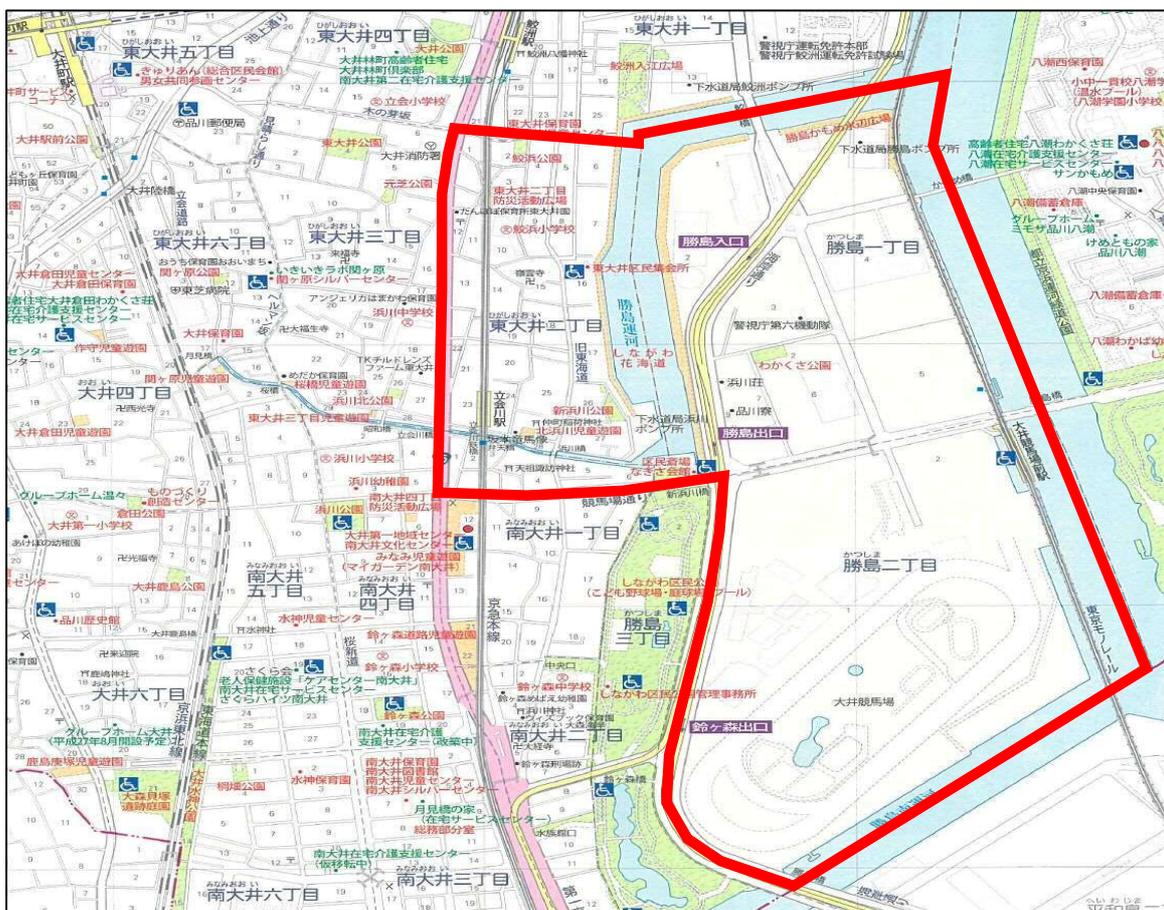
勝島エリアは、その一角をなしていた倉庫街等にマンション建設ラッシュが生じるとともに、立会川駅が東京 2020 オリンピック会場の周辺駅となるなど、立会川・勝島地区の土地利用状況は大きく変化してきている。

地区の現状の課題を整理し、課題に対応した今後のまちづくりの方針となる「まちづくりビジョン」を平成 29 年度に策定する。

◇事業内容

しながわ花海道の水辺環境整備や勝島運河ルネサンスの取り組み、東京 2020 オリンピック施設周辺無電柱化事業、立会川・勝島運河環境整備などと併せ、地域の声や現状の課題等を踏まえ、まちづくりビジョンを策定する。

◇事業予算 8, 100 千円



問い合わせ：都市環境部 中村 都市計画課長 電話 03-5742-6757

【新規】八潮地区 まちづくり検討スタート

◇事業目的

八潮団地は入居から 30 年余が経過し、団地内の人口バランスが少子高齢化へ大きく変わってきている。住民ニーズの変化や団地の老朽化の進行を見据えた将来の八潮団地のあり方を考えるべきとの声が地域からも上がっていることから、八潮における今後のまちづくりについて検討を開始する。

◇事業内容

1. 勉強会の開催

住民ニーズの変化や将来の団地の老朽化への進行を踏まえ、まちづくり検討の前段階として地域の勉強会を開催する。

- (1) 都市再生機構や東京都住宅供給公社等の各団体や地元自治会との勉強会
- (2) 今後の八潮のまちづくりに向けた地域との意見交換の場

2. まちづくり検討

現状の課題整理と都内他地区における団地再生の実例調査等を行う。

◇事業予算

5, 150 千円	
(内訳)	勉強会開催経費 150 千円
	まちづくり検討業務委託 5,000 千円



問い合わせ：都市環境部 中村 都市計画課長 電話 03-5742-6757



【新規】しながわ水族館 夢の水槽&ペンギンランドリニューアル

◇事業目的

しながわ水族館は、平成 28 年 10 月に開館 25 周年を迎え、区内外から累計 1,800 万人が来館され楽しんでもらっている。

平成 29 年度は、開館 25 周年事業で区民から公募した“しながわ水族館にあったらいいなと思う水槽”のアイデアのうち、最優秀賞作品を実際に展示する。

また、ペンギンランドの水槽を改修し、生息地に近い環境整備によるペンギンの繁殖や餌やり体験場の設置などサービスの向上を図る。

◇事業内容

1. 夢の水槽展示

区民公募から選ばれた最優秀賞の作品「オリンピックを意識した、地球がモチーフの水槽」を実際の形にし、小中学生の夏休み期間に公開する。

2. ペンギンランドのリニューアル

ペンギンランドを改修し、ペンギンの生息地に近い状況にすることにより、ペンギンが繁殖しやすい環境を整備する。また、来館者がペンギンとより身近にふれあえるよう、餌やり体験が出来る場を整備する。

◇事業予算 39,500千円



問い合わせ：防災まちづくり部 溝口 公園課長 電話 03-5742-6531



【新規】品川の魅力発見&若者の出会いを応援

◇事業目的

現在、区に住んでいる20～30代の若者は約11万5千人を数え、区の総人口の約3割を占める。また、区外からの就労や通学を含めた多くの若者に、これまでの職域や学域による交流を越えた、新たな仲間づくりと出会いの機会と場を提供し、その輪の拡充を図る。

さらに、区内で暮らし、働き、学ぶ若者世代に「しながわ」を実感・意識し、愛着を持ってもらう。

◇事業内容

1. 品川の魅力を活用した仲間づくり

品川区には、古き良きまち並みから近代的でおしゃれなビル街まで、様々な顔がある。若者が楽しめる代表的な観光スポットに加え、生活に密着した商店街には老舗や新規開店した特色ある店舗も豊富にあり、人々に活気を提供している。これら品川の魅力を活用し、商店街やしながわ水族館、プラネタリウムなどを会場とした若者同士が楽しめるイベントを開催する。

2. 若者の交流の場

若者同士が自由に情報交換や交流できる場を設定する。

在住・在勤・在学など品川つながりの若者が一堂に会し、出会いと交流を目的とした集団パーティを開催する。

◇事業予算 1, 200千円



町会・自治会の活動助成を拡充

◇事業目的

区では、平成 28 年 4 月 1 日から 23 区では初となる「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」を施行し、地域コミュニティの核である町会・自治会の活動活性化のため、支援の姿勢を明確にした。

平成 29 年度は、より一層の町会・自治会活動の活性化をめざし、各種支援の充実を図る。

◇事業内容

1. 安心して活動できるように

町会・自治会が従来加入している保険は、交通安全運動や夜警など、危険性を伴う事業については適用対象外となっている。

町会・自治会員が安心して活動できるよう、これらの活動も適用対象となる保険への加入を進めるため、助成を拡充する。

2. 活動拠点となる会館への支援

会館を持たない町会・自治会が、活動の拠点施設を借りる場合に、賃借料の一部を補助する。

また、会館所有を促進するため、町会・自治会への建設補助金の限度額を、1,000 万円から 2,000 万円に増額する。既に会館を所有する町会・自治会には、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修の補助を継続。

3. 新規事業応援助成の充実

町会・自治会への加入促進・活動活性化を図るための事業を促進するため、新たな事業を開始する際の助成を現 40 町会から 50 町会へ増。

◇事業予算 99,040 千円

(内訳)	保険加入助成の充実	21,640 千円
	活動拠点賃借料補助【新規】	4,500 千円
	町会・自治会館等建設補助金の充実	34,000 千円
	耐震診断・補強設計・耐震改修補助の継続	29,400 千円
	活動活性化支援助成の充実	9,500 千円

企業等との協働推進 「しながわ CSR 推進協議会」

◇事業目的

区は、基本構想の理念の一つとして「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」を掲げ、企業等と区が協働したまちづくりを推進している。平成 22 年 5 月に品川区を含む 22 社・事業所で発足した「しながわ CSR 推進協議会」は、現在 69 社・事業所となっている。

平成 29 年度は、28 年度に制作した協議会の紹介番組を、様々なメディアを活用して区内外へ PR し、会員企業ならびに区内企業の CSR 活動を促進する。

◇事業内容

1. 協議会紹介番組を活用した区内外への PR

平成 28 年度制作した協議会および会員企業の社会貢献活動の紹介番組（20 分×1 本、2 分×1 本）を様々なメディアを活用し、活動内容を区内外に発信する。

- (1) ケーブルテレビ品川
- (2) 区公式ユーチューブチャンネル「しながわネット TV」
- (3) 大崎ウェルカムビジョン(大崎駅前)

2. 講演会および活動事例発表会

CSR に関する講演会と会員企業による活動事例発表会の開催（平成 30 年 2 月）

【平成 28 年度 講演会および活動事例発表会】

- (1) 日程 平成 29 年 2 月 7 日（火）
- (2) 会場 きゅりあん（JR 大井町駅前）
- (3) 講師 CSR アジア 日本代表 赤羽真紀子氏
- (4) テーマ 「企業の社会貢献活動 どう社内に根付かせるか」

3. その他の活動・事業など

合同活動(清掃美化活動等)、総会、幹事会、課題別分科会、パネル展、企業の CSR 活動の紹介パンフレット作成、メールマガジンの発行（月 1 回程度）など。

◇事業予算 1, 147 千円

(内訳)	講演会および活動事例発表会、合同活動、総会など	604 千円
	パンフレット作成など	543 千円



協議会紹介番組の放映
(大崎ウェルカムビジョン)



活動事例発表会



合同活動
(しながわ花海道 種まき活動)

問い合わせ：総務部 久保田 総務課長 電話 03-5742-6623



【新規】大学との協働推進 「しながわ大学連携推進協議会」設立

◇事業目的

区と大学との包括的な連携のもと、教育・文化、健康・福祉、産業・観光、環境、まちづくりの政策でそれぞれが一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決および大学の教育・研究機能の向上を推進し、もって地域社会の発展に寄与する。

◇事業内容

1. 「しながわ大学連携推進協議会」設立

定例的な活動を行うほか、社会貢献活動等に関する情報発信・交換を行いながら、各大学が環境・教育・福祉・地域活動など様々な分野において社会貢献活動を進めていく。

(1)構成（大学名は協定締結順）

星薬科大学、立正大学、清泉女子大学、昭和大学、品川区の5団体

(2)活動内容

- ・準備会 第1回：平成28年10月20日(木) 区役所にて開催
第2回：平成28年12月13日(火) 清泉女子大学にて開催
- ・総会 第1回：2月9日(木) 区役所にて開催
※以降、年1回(毎年4～5月頃)開催
- ・合同活動 年1～2回程度(しながわエコフェスティバルへの出展等)開催
※学生が主となって活動する

2. 地域社会貢献活動支援補助

各大学の地域社会貢献活動を支援するための補助金を支出する。

◇事業予算 1,756千円

(内訳)	協議会総会開催経費	69千円
	連携推進パンフレット作成委託	300千円
	合同活動参加経費	387千円
	地域社会貢献活動支援補助金	1,000千円



しながわ大学連携推進協議会準備会の様子（清泉女子大学本館「旧島津公爵邸」）

問い合わせ：総務部 久保田 総務課長 電話 03-5742-6623

しながわ学びの杜・品川シルバー大学「ふれあいコース」を拡充

◇事業目的

品川の生涯学習「しながわ学びの杜」の大きな事業である品川シルバー大学「ふれあいコース」の定員を拡大し、より多くの高齢者に生涯学習機会を提供することで、高齢者のいきがいや受講後の自主的な生涯学習活動、地域活動への展開につなげる。

◇事業内容

品川シルバー大学「ふれあいコース」の定員を140人→160人に拡大する。

1. 「ふれあいコース」の概要

- ・品川シルバー大学「ふれあいアカデミー」3年制の1年目のコース
- ・前期(5～7月)10回、後期(9～11月)10回、計20回の講座等を実施
- ・生きがい、シニア世代の課題、心の充実などをバランスよく学ぶ
- ・施設等見学会、テーマ発表会などで交流・親睦を図る

2. 定員拡大の経過

平成5年度、品川シルバー大学開校の定員100人から、3回にわたって各10～20人拡大し、23年度に定員140人とした。

- ・平成5年度 定員100人
- ・平成12年度 定員120人
- ・平成15年度 定員130人
- ・平成23年度 定員140人
- ・平成29年度 定員160人

◇事業予算 11,741千円



記念講演会



記念講演会



施設見学会

問い合わせ：文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5472-6834



品川の生涯学習「しながわ学びの杜」講座の充実

◇事業目的

平成 27 年 4 月に開設された品川の生涯学習「しながわ学びの杜」が 3 年目を迎え、一部の講座のリニューアル等を行い、さらなる充実を図る。

◇事業内容

1. パソコン・タブレット講座

「しながわ学びの杜」オープンカレッジの「パソコン講座」を「パソコン・タブレット講座」にリニューアルする。

(1) コース内容

全 4 回：ワード 1 回、エクセル 1 回、タブレット 2 回

(2) 対象者

16 歳以上の区内在住・在勤・在学者

2. インターネット配信

「しながわ学びの杜」で実施した一部の講座を品川区公式ユーチューブチャンネル「しながわネット TV」で配信する。平成 29 年度は、講座 3 本を配信。

(1) 平成 27 年度

①品川区史 2014 関連講座「新しい品川区史をどう読むか」【ユーチューブ配信中】

講師：品川歴史館館長

②しながわ学「水辺から見た品川の歴史—海に開かれたまち・品川—」

【「しながわ WEB 映像館」のみで配信中(2 月末まで)】

講師：元品川歴史館統括学芸員

(2) 平成 28 年度

①「インテリ王子ハムレット」と「学者王ジェイムズ」【ユーチューブ配信中】

立正大学共催

②「カブキ者の時代」

杉野学園共催、3 月配信

◇事業予算 1, 509 千円

(内訳)	パソコン・タブレット講座企画運営委託	417 千円
	撮影・インターネット配信 (講座 3 本)	1, 092 千円



インターネット配信



品川歴史館館長
北原 進



パソコン講座

問い合わせ：文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5742-6834

【新規】全国初！モンゴルとの科学技術交流をスタート

◇事業目的

平成 26 年に日本の高等専門学校（高専）をモデルに開設されたモンゴル国の高専と区内製造業等との交流・連携事業を実施することにより、長期的な科学技術分野での相互交流を図る。

また、モンゴル高専卒業生の区内製造業へのインターンシップ実施および就職等により、技術者不足に悩む区内製造業の人材確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

◇事業内容

モンゴル高専との科学技術分野における短期交流事業を実施する。また、次年度以降のモンゴル高専と区内製造業との本格的な連携に向けたきっかけづくりを行う。

交流事業の実施

学生 10 人を品川区で受け入れる。8～9 月の 8 日間程度。

- (1) 品川区紹介、品川産業支援交流施設（SHIP）等区内産業関連施設見学
- (2) 区内製造業での技術体験・技術指導、区内企業経営者による講演
- (3) 都立産業技術研究センター、日本科学未来館等科学技術関連施設の見学
- (4) 都立産業技術高専との交流事業（交流会・共同製作）等

※区と連携協定を締結している都立産業技術高専の協力を得ながら実施

◇事業予算 4, 800 千円

(内訳)	科学技術交流事業実施経費	4, 500 千円
	区職員による現地視察経費	300 千円

【モンゴル国】



平成 28 年 6 月に日本との間に EPA（経済連携協定）が発効し、今後 10 年間で両国間の関税の多くが撤廃される等、両国にとってビジネスチャンスが広がる可能性がある。親日国。

【モンゴル高専】

日本の高専をモデルに、国際的に活躍できる人材の育成およびモンゴル国の発展に寄与する工学人材の育成を目指し、平成 26 年 9 月に 3 つの高専が開校。日本政府は、日本の高専のノウハウを輸出し、現地での開設を促す事業を本年度から開始、平成 28 年 11 月にはモンゴルに高専運営の支援窓口となる拠点を初めて設置した。



【新規】新ビジネス・新サービスの創出

～情報通信業の企業間連携支援～

◇事業目的

近年、IoT（Internet Of Things）、ビッグデータ、AI（Artificial Intelligence）等の技術が進展する中、五反田・大崎周辺に ICT（Information Communication Technology）と関連する情報通信事業者、ベンチャー企業等の集積が見られるようになってきた。そこで、当該情報通信事業者等を中心とした企業グループ（クラスター）の立ち上げの支援および事業への支援を行うことにより、新ビジネス・新サービスの創出を図る。

◇事業内容

1. 情報クラスター交流会

企業間連携強化のための情報通信事業者等による企業交流会を開催する。

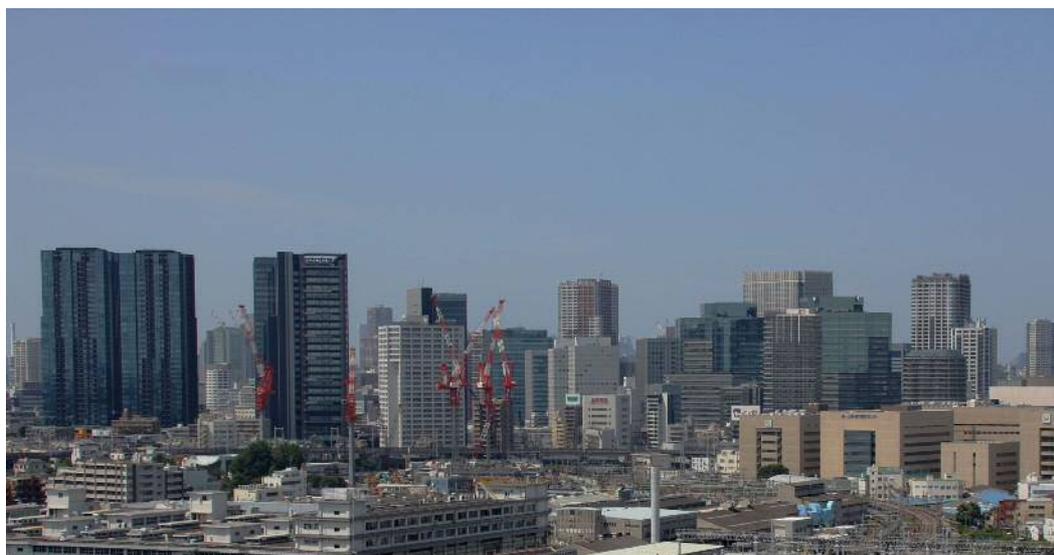
2. 情報クラスターフェア（仮称）

新たなイノベーションを生む情報通信業の一大拠点都市として品川区をPRし、区へのさらなる企業立地の促進および企業間交流等を図るため、品川産業支援交流施設（SHIP）で、ICTに係るシンポジウムおよび企業交流会を開催する。

※平成 30 年度以降、企業グループによる共同研究・開発への支援やビジネスマッチング等支援内容を拡充。

◇事業予算 2, 380 千円

（内訳）	情報クラスター交流会開催経費	356 千円
	情報クラスターフェア開催経費	2,024 千円



問い合わせ：地域振興部 立木 産業活性化担当課長 電話 03-5498-6336



永年にわたる豊富な知識と経験を次代につなぐ ～創業 100 年以上の事業所を表彰～

◇事業目的

これまで産業のまち品川の事業所は、区の産業経済だけではなく、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしてきた。永年にわたり事業を継続している区内事業所に対し、区内産業・地域コミュニティへの貢献および永年の努力に敬意を表し顕彰する。

これまでの受賞事業所を紹介する PR 冊子を作成し、受賞事業所の永年の知識や経験を区内企業の事業承継に有効活用する。

◇事業内容

1. 顕彰事業所 10月1日現在100年以上事業を継続し、品川区内で70年以上継続している20事業所程度
2. 顕彰式等
 - (1) 事業承継フォーラム（講演会とパネルディスカッション）
顕彰式（表彰状、記念トロフィー等を授与）
※会場内で品川の産業の歴史や受賞事業所を紹介したパネル展示等を実施
 - (2) 祝賀懇談会（立食形式）
 - (3) 会場：品川産業支援交流施設（SHIP）大崎ブライトコアホール
3. PR 冊子 受賞事業所の事業継続のノウハウ等を紹介した PR 冊子を作成し、区内企業などに配布する。

◇事業予算 6,723千円

(内訳)	顕彰式経費等	1,723千円
	PR 冊子作成	5,000千円

◇連携事業 事業承継支援事業（商業・ものづくり課）



中小企業の円滑な事業承継を支援

◇事業目的

区内中小企業の多くが経営者が高齢化していることを踏まえ、事業の継続と経営の安定を図るため、後継者不足などに悩む経営者が円滑に事業承継を実施できるよう支援し、区内産業の活性化を図る。

◇事業内容

平成 28 年度からの新規事業について、事業周知の拡充や後継者塾の新設、融資あっせんによる資金面の支援を創設し、経営者および後継者へのさらなる支援事業を実施する。

1. 事業周知の拡充とニーズの発掘

- (1) 区内金融機関および関連産業団体と連携し、より一層の事業周知を図る。
- (2) 啓発ちらしに加え、PR 用品、産業ニュース特集号、折込ちらしを配布する。

2. 事業承継の早期取組みに向けた気づきの喚起

- (1) セミナーの開催 年 6 回
- (2) 事業承継フォーラムの開催（永年継続事業所顕彰式と同時開催）

3. 事業承継の実行支援

- (1) 専門家「事業承継士」の派遣による無料相談の拡大 年 30 回から 36 回へ
- (2) 後継者塾の新設 年 1 講座（全 8 回）【新規】
- (3) 融資あっせん「事業承継支援資金」の創設【新規】
 - ① あっ旋限度額 2,000 万円
 - ② 利率(本人負担) 3 年目まで無利子、4 年目以降 0.6% 以内
 - ③ 返済期間 7 年以内（うち据置月数 6 ヶ月）
 - ④ 信用保証料補助率 3 分の 2



◇事業予算 18,684 千円

(内訳)	事業周知等	1,507 千円
	事業承継支援事業委託	7,953 千円
	事業承継フォーラム運営委託	1,554 千円
	融資あっせん「事業承継支援資金」	7,670 千円

◇連携事業 永年継続事業所顕彰事業（商業・ものづくり課）

問い合わせ：地域振興部 山崎 商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331



産業構造の変化に対応する中小企業向け支援メニューを充実

◇事業目的

IoT (Internet Of Things) 等により、今後、産業構造が大きく変化し、製造業と他産業が技術革新やビジネスモデルをキーに結び付き、新たなビジネスにつながる可能性がでてきた。

区内産業のさらなる活性化のため、これまでの製造業への支援を継続しつつ、個々の企業が産業構造の変化に対応できる力を培うための支援を行うとともに、業種の枠を越え、さまざまな分野での連携を可能とする環境を創出する。

◇事業内容

製造業等への支援事業のうち、業種を拡大することによる事業効果が高いものについて、支援対象となる業種枠（製造業・情報通信業）を撤廃する。

1. 品川技術ブランドPR事業 国内・海外展示会出展費助成
販路拡大を支援
2. ビジネス・カタリスト等活用事業 ビジネス・カタリスト派遣（※）
経営戦略、IT活用、法務、知的財産等、様々な課題解決を支援
3. 企業活力づくり支援事業 知的財産権取得経費助成
自社ブランド等での差別化を支援
4. 海外進出推進事業 海外市場調査経費助成
海外進出に向けた取り組みを支援

※ビジネス・カタリスト派遣

豊富なビジネス経験を持つ企業実務経験者や各分野における専門家、大学・高専等の研究者・技術者を「ビジネス・カタリスト」として登録し、企業より相談があった場合、適任と思われるカタリストを派遣し、問題解決に向けて具体的なアドバイスを提供する。

◇事業予算 11,408千円



総合的な待機児童対策

◇事業目的

区では、認可保育園、小規模保育事業等、認証保育所、幼保一体施設の開設等多様な施策により、平成 22 年度から平成 28 年度までに 4,463 人の受入れ拡大を実現してきた。平成 27 年から平成 28 年にかけての乳幼児人口の増加数は 23 区で 2 番目となっており、入園申込者数が増加傾向にある。このため待機児童数は平成 28 年 4 月現在で 178 人（昨年同期 215 人）となっている。平成 29 年度に過去最多の受皿を拡大したが、引き続き待機児童ゼロを目指して総合的な待機児童対策を推進するため、新規開設にともなう各種補助を拡充し、定員拡大を図る。

◇事業内容

1. 平成 29 年度拡大枠 1,044 人（過去最多）

項目	拡大枠	施設数/名称	時期
区立保育園 開設	60 人	1 園	
	60 人	(仮)ひがしやつやま保育園	4 月
私立保育園 開設	887 人	11 園	
	100 人	(仮)まなびの森保育園西大井	4 月
	73 人	(仮)えがおの森保育園・かつしま	4 月
	70 人	(仮)このえ中延保育園	4 月
	90 人	(仮)キッズガーデン北品川	4 月
	90 人	(仮)キッズガーデン南大井	4 月
	64 人	(仮)ひがしおおいさくらさくほいくえん	4 月
	108 人	(仮)大空と大地のな一さりい東五反田園	4 月
	80 人	(仮)青物横丁えほん保育園	4 月
	80 人	(仮)西大井えほん保育園	4 月
	60 人	(仮)モニカ荏原中延保育園	8 月
	72 人	(仮)にじいろ保育園南大井	10 月
私立保育園 定員拡大	27 人	1 園	
	27 人	石井保育園	8 月
認証保育所 開設	70 人	2 施設	
	40 人	(仮)鮫洲かがやき保育園	4 月
	30 人	(仮)ユニバース・ナーサリー大森	4 月

2. 平成 30 年度拡大枠 535 人 ※施設名称、開設時期はいずれも未定

- (1) 私立保育園 開設 拡大枠：480 人、施設数：6 園
- (2) 小規模保育事業 開設
 - ・家庭的保育事業 拡大枠：3 人、施設数：1 施設
 - ・小規模保育事業 拡大枠：12 人、施設数：1 施設
 - ・事業所内保育事業 拡大枠：未定(19 人以内)、施設数：1 施設
- (3) 認証保育所 開設 拡大枠：40 人、施設数：1 園

問い合わせ：子ども未来部 大澤 待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540
 吉田 保育施設調整担当課長 電話 03-5742-6037

総合的な待機児童対策

～都市公園と競馬場駐車場内に保育園開設～

◇事業目的

待機児童対策の取り組みを強化するため、国家戦略特別区域法改正による「都市公園占用保育所等施設設置事業」を活用し、また、引き続き民間事業者の提案による認可保育園等の開設を支援し、待機児童対策の受け入れ拡大を図る。

◇事業内容

1. 都市公園内における保育園開設

西大井広場公園は、昭和 55 年に開園した。施設の老朽化が進んでいることに加え、地元から東側区道の安全対策について要望があり、改修工事が計画されていた。当改修計画に合わせ「都市公園占用保育所等施設設置事業」を活用し、公園の一部を利用して保育園を開設する。

- (1)開設地 西大井広場公園内(西大井 1-4-1)
- (2)園名 (仮称)まなびの森保育園西大井
- (3)設置者 (株)こどもの森
- (4)定員 100 人
- (5)開設時期 4 月



2. 競馬場駐車場内における保育園開設

大井競馬場周辺地域は、近年、大規模マンションの建設や国家公務員宿舍の建て替え等が進んでおり、保育需要が高まっている。区長から区内事業者へ保育園用地の提供を打診したところ、東京都競馬(株)より、地域貢献の観点から一部敷地を提供する申し出があったため、当該敷地を活用して保育園を開設する。

- (1)開設地 大井競馬場 第3駐車場(勝島 1-6-32)
- (2)園名 (仮称)えがおの森保育園・かつしま
- (3)設置者 (株)千趣会チャイルドケア
- (4)定員 73 人
- (5)開設時期 4 月





【新規】中学校跡地の有効活用

～待機児童対策等の喫緊課題への対応～

◇事業目的

旧荏原第四中学校の跡地について、既存校舎・校庭・体育館を有効活用し、喫急の課題である待機児童対策等、必要な行政需要へ財政負担の抑制を図りながら対応する。

◇事業内容

待機児童対策としての保育園設置、近隣の老朽化した保育園の建て替え時の一時移転用地、戸越台複合施設改修時の中学校部活動等における活動補完場所の3点を軸に、5年程度の暫定活用を基本とした活用案の検討を進める。

1. 旧荏原第四中学校跡地の概要

(1)所在地 豊町3-5-31

(2)敷地面積 8,472.69 m² (施設延床面積 校舎：2,191 m² 体育館：830 m²)



2. 暫定活用案

- (1)待機児童対策としての保育園 (約 100 人)
- (2)老朽保育園の改築に伴う一時移転仮設園舎
- (3)戸越台複合施設の改修時の中学校活動補完場所
- (4)地域住民等の利用 (上記の利用場所・時間帯以外)

3. スケジュール

平成 29 年度	基本設計・実施設計および利用方法の具体化
平成 30 年度	改修・建設工事
平成 31 年 4 月	開設・利用開始

◇事業予算 51,070千円

(内訳)	園舎および仮設園舎基本設計、実施設計	25,330千円
	活用準備工事(自動火災報知機・敷地境界改修)	25,740千円

問い合わせ：企画部	柏原	企画調整課長	電話 03-5742-6905
	子ども未来部	大澤	待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540
	子ども未来部	吉田	保育施設調整担当課長 電話 03-5742-6037



私立保育園・小規模保育事業等・認証保育所の新規開設支援

◇事業目的

区では、認可保育園、小規模保育事業等、認証保育所、幼保一体施設の開設等多様な施策により、平成 22 年度から平成 28 年度までに 4,463 人の受入れ拡大を実現してきた。平成 27 年から平成 28 年にかけての乳幼児人口の増加数は 23 区で 2 番目となっており、入園申込者数が増加傾向にある。このため待機児童数は平成 28 年 4 月現在で 178 人（昨年同期 215 人）となっている。平成 29 年度に過去最多の受皿を拡大したが、引き続き待機児童ゼロを目指して総合的な待機児童対策を推進するため、新規開設にともなう各種助成を拡充し、定員拡大を図る。

◇事業内容

1. 開設経費補助

(1) 施設整備等補助（認可保育園、認証保育所）

① 認可保育園 対象経費上限：保育所の定員規模により設定（補助率：15/16）

② 認証保育所（開設前家賃含む）対象経費上限：1 施設あたり 7,000 万円（補助率：15/16）

(2) 開設前家賃補助（認可保育園） 上限：1 施設あたり 4,100 万円（補助率：7/8）

(3) 開設準備経費補助（認可保育園）【区独自補助】

対象経費：補助対象外経費の 1/16（事業者負担分）の 1/2 を補助（補助率：1/32）

2. 認可保育所等の家賃補助 【区独自補助】

東京都は「待機児童解消に向けた緊急対策」として、開設から 5 年間の家賃補助を創設したことから、都と区の現行の補助（家賃月額のうち、坪単価 1 万 2 千円を超える額を補助（上限額 1 坪 1 万円）補助期間は都と同様の 5 年間）を比較して、補助金額が高い方を採用して 5 年間補助する。また、平成 30 年 4 月 1 日に開設する保育園に対しては、補助期間を 5 年から 10 年に延長する。6 年目以降の補助金は、区の単独補助とし、補助額は上記の区補助金の半額を補助する。

3. 小規模保育事業等の開設経費補助

(1) 開設補助 ① 家庭的保育事業 20 万円（上限額）

② 小規模保育事業 360 万円（上限額）

③ 事業所内保育所 600 万円（上限額）（補助率：2/3）

(2) 開設前家賃補助 小規模保育事業 定員 1 名あたり 2 万円×2 カ月分

◇事業予算 1,602,751 千円

(内訳) 開設経費補助(認可保育園 6 園、認証保育所 1 園) 1,321,862 千円

認可保育所等の家賃補助 272,609 千円

小規模保育事業等の開設経費補助 8,280 千円

問い合わせ：子ども未来部 大澤 待機児童対策担当課長 電話 03-5742-6540



【新規】認可外保育施設の保育料助成制度の創設

◇事業目的

区は、認可保育所、地域型保育事業の入園申込みを行い、入園できなかった児童の保護者が、認可外保育施設（認証保育所を除く）を利用する場合に、月額で0歳児5万円、1歳児4万5千円、2～5歳児4万円の保育料助成を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

◇事業内容

認可保育所等に入園できなかった児童の保護者が認可外保育施設（認証保育所を除く）を利用する場合、児童福祉法の認可基準（人員配置、面積等）を満たしていないが、東京都の指導監督基準を満たす施設について、保育料の一部を助成する。

1. 対象施設

区内の認可外保育施設（ベビーホテル・その他施設）19施設のうち、11施設（東京都の認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された施設。平成29年1月末現在）

※同基準の区外施設を区民が利用した場合も助成対象とする。

2. 利用要件

- (1) 認可保育所、地域型保育事業の入園申込みを行い、保育の必要性の認定を受けたが入園不承諾となっていること。
- (2) 認可外保育施設を月160時間以上の月極め契約で利用し、保育料を滞納していないこと。

3. 助成月額（上限）

0歳児	50,000円
1歳児	45,000円
2～5歳児	40,000円

4. 実施期間

平成29年度から平成31年度まで（3年間の時限的措置として実施）

◇事業予算

	105,132千円	
(内訳)	保育料助成金	105,000千円
	事務用経費	132千円

保育士等人材確保支援

～私立保育園の保育士等の処遇改善の充実～

◇事業目的

区は、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所の開設支援により、総合的な待機児童対策を進めているが、保育施設で働く保育士等の人材確保、離職防止が運営上の喫緊の課題となっているため、保育士等の人材確保支援のより一層の充実を図る。

◇事業内容

1. 公定価格における処遇改善等加算・保育士等キャリアアップ補助金

- (1) 公定価格に基づく運営費のうち保育士等の賃金改善分として処遇改善等加算を支給
対象施設 私立認可保育所、地域型保育事業
- (2) 公定価格による処遇改善等加算に加え、更なる賃金改善を実施した場合に、保育士等キャリアアップ補助金を支給
対象施設 私立認可保育所(社会福祉法人立を除く)、地域型保育事業、認証保育所等

2. 保育従事職員宿舍借上げ支援事業

- (1) 拡充内容
採用5年以内の職員に加え、6年目以降の職員を含めた全職員に拡大
- (2) 事業概要
保育従事職員のために事業者が宿舍を借上げた場合に、家賃等経費の一部を補助
対象施設 私立認可保育所、地域型保育事業、認証保育所等
対象職員 常勤の保育従事職員（常勤の施設長、保育士、保育補助者、調理員、看護師等）
対象経費 家賃、共益費、管理費、礼金・更新料
補助内容 上限額 月額82,000円（一戸当たり）
補助率 8分の7

◇事業予算

	954,249千円	
(内訳)	公定価格に基づく処遇改善等加算	443,765千円
	保育士等キャリアアップ補助金	285,676千円
	保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	224,808千円



【新規】児童センターを活用した子育て支援の拡充

◇事業目的

近年、近隣住民同士の関係が希薄になり、日中、母子だけで過ごし、育児不安などに悩む若い母親への支援が求められている。これまで児童センターでは、各種の親育ち支援事業を展開し、母親・父親への支援に努めてきた。さらに、在宅での子育て力向上を目指し、児童センターを活用し、安心して子育てができるための支援を拡充し、育児不安の解消を図る。

◇事業内容

1. 三世代交流こみゆにていランチ

子ども、高齢者、在宅子育て中の母親の三世代が一緒に食事をし、世代を超え交流できる場を提供。高齢者にはランチ作り、乳幼児の遊び相手、母親の話し相手など、活躍の場とし、在宅子育て中の母親には、孤立、育児不安、家事負担、不満などの軽減・解消・予防の一助とする。

2. 体験児童センター「プチ親子のひろば」

生後 1～2 カ月の赤ちゃんとも母親の集う保健センターが実施する「親子の集い」内で、体験児童センター「プチ親子のひろば」を実施。子育てネウボラ相談員の案内等、児童センターの活動を体験する。特に初産の母親に児童センターの子育て支援事業や子育て相談事業の認知度向上を図る。

3. ベビーサロンの整備

児童センター初の 0～2 歳児親子（プチママ）および妊婦（プレママ）専用の「ベビーサロン」を水神児童センターに整備。「木育」をコンセプトに、遊具等を木製に統一し、木の香りやぬくもりに触れ、赤ちゃんもママもリラックスできる環境を提供する。また、妊娠期から 0 歳保護者対象の「プレママ・プチママタウン」参加者の交流の場とする。

◇事業予算

863千円

(内訳)	三世代交流こみゆにていランチ	263千円
	体験児童センター「プチ親子のひろば」	200千円
	ベビーサロンの整備	400千円



問い合わせ：子ども未来部 高山 子ども育成課長 電話 03-5742-6719



しながわネウボラネットワーク事業

オアシスルーム（生活支援型一時保育）の増設

◇事業目的

区では、在宅で子育てをしている保護者が、リフレッシュや通院などの理由により、短時間の一時保育が必要となった場合に、区内9カ所のオアシスルーム（生活支援型一時保育）施設にて、一時預かり事業を実施している。

近年、利用者が増加しており、ニーズが高まってきていることから、2カ所を新規開設し、在宅子育て家庭への支援拡充を図る。

◇事業内容

1. ものづくり創造センター内オアシスルーム（4月開設）

- (1)所在地 大井4-29-22
- (2)対象 生後4か月から就学前の健康な児童
- (3)定員 12人
- (4)開館 月～土曜日（毎日9時間）
- (5)運営方法 事業委託
- (6)スケジュール 平成28年度中に改修工事終了
- (7)その他 地上4階建ての1階部分
2階：ものづくり創業センター、3・4階：災害対策職員待機寮

2. 平塚ゆうゆうプラザ内オアシスルーム（平成31年4月開設）

- (1)所在地 平塚2-10-20
- (2)対象 生後4か月から就学前の健康な児童
- (3)定員 12人
- (4)開館 月～土曜日（毎日9時間）
- (5)運営方法 事業委託
- (6)スケジュール 実施設計、工事着手
- (7)その他 地上2階建ての2階部分
1階：ほっとサロン等の高齢者施設

◇事業予算

125,673千円

(内訳)	ものづくり創造センター内オアシスルーム運営経費	32,173千円
	平塚ゆうゆうプラザ内オアシスルーム開設経費	93,500千円

問い合わせ：子ども未来部 佐藤 保育課長 電話 03-5742-6722
 福祉部 松山 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732



病児保育室の定員拡大

◇事業目的

区では、子どもが病気で集団保育が難しい場合でも、子育てと就労を両立させたいというニーズに応えるため、平成 17 年から医療機関併設の保育室で一時的に子どもを受け入れる病児保育事業を実施してきた。

近年の利用者ニーズの増加に対応するため、保育士を増員することで施設の定員を拡大する。

◇事業内容

1. 実施機関 病児保育チャイルドサンタ（サンタハウスこどもクリニック）
2. 所在地 小山 3-1-2
3. 対象 生後 6 カ月から就学前で、保護者が就労により家庭で看護できない園児
4. 定員 1 日 4 人から 8 人に増員する
5. 利用時間 月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 6 時
6. 費用 1 日 2,000 円（食事は持参）
7. その他 要事前登録。入院加療が必要な重い症状や感染力が強い伝染病など利用不可の場合あり。

◇事業予算 1, 8 1 2 千円

子どもの未来応援プロジェクト

【新規】未来を拓く学習支援

◇事業目的

「子供の貧困対策に関する大綱（平成26年8月29日閣議決定）」を受け、区では平成28年6月、品川の子どもの将来が生まれ育った環境や親の経済状況で左右されることのないように、「子どもの未来応援プロジェクト検討委員会」を創設。

自宅で勉強できる環境が整っていない家庭に対し、自学自習に関する支援や場を提供することで、教育の機会均等を図る。

◇事業内容

1. 子どもへの支援

- (1) 学習支援ボランティアがサポートする自習室を開設し、計画的な学習の場を提供
(月曜～金曜 午後6時から8時)
- (2) 現役大学生等の講師による学習指導（週2日程度）と進路相談
- (3) 子どもの交流および大学キャンパスや区内企業の見学

2. 親への支援

- (1) 区相談員による面談、修学資金の準備に向けた情報提供
(必要に応じ資金調達の助言、相談窓口案内)
- (2) 子ども・親との面談など進学に必要なサポート

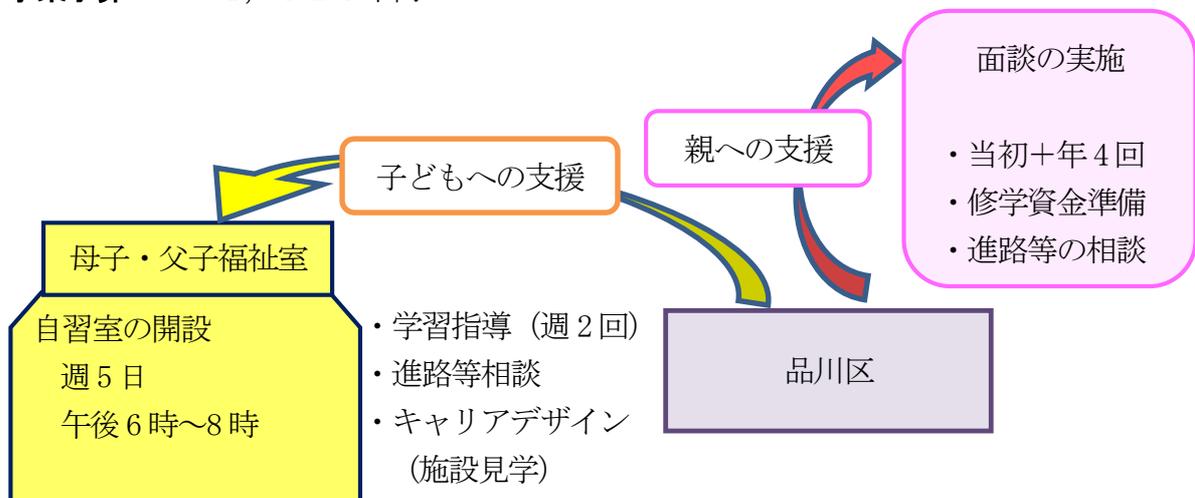
3. 対象

- (1) ひとり親家庭等対象の学習支援事業に参加しており進学を目指す高校生とその親
- (2) 生活保護、生活困窮世帯で進学を目指す高校生とその親

4. 人数 10組

5. 場所 母子・父子福祉室（JR大井町駅前のきゅりあん内）

◇事業予算 4,320千円





子どもの未来応援プロジェクト

【新規】子ども食堂開設・ネットワーク支援

◇事業目的

地域のコミュニティの中で子どもを育てていく効果的な拠点として期待できる子ども食堂の開設を支援し、フードバンクなどの地域のネットワークを構築することで、民間活動の活性化と子どもの居場所づくりを図る。

◇事業内容

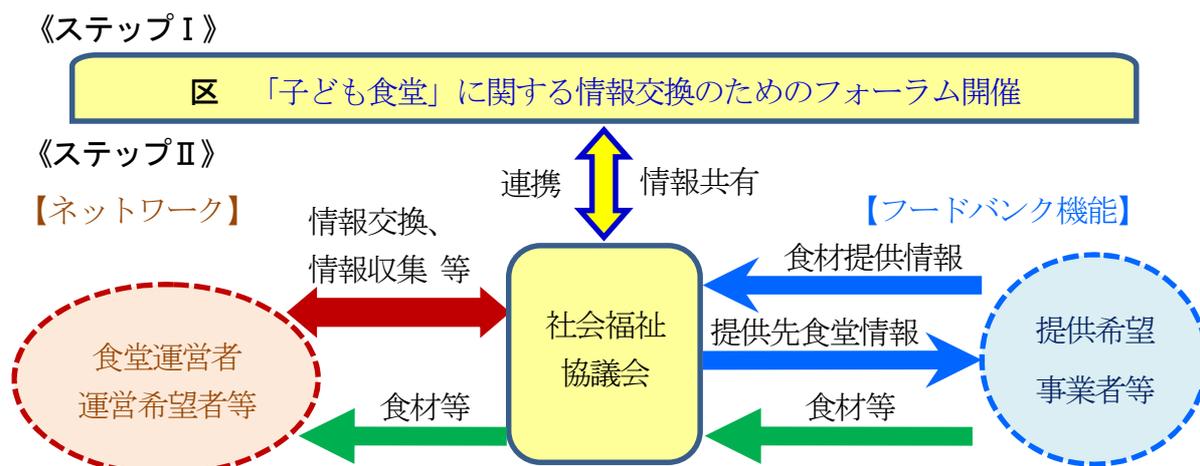
1. ステップⅠ「子ども食堂」に関する情報交換のためのフォーラムを開催

- (1)対象 子ども食堂やフードバンクの取り組みに興味がある者
- (2)内容
 - ①「子ども食堂」運営者による講話と意見交換会
 - ②保健所による食品衛生に関する基礎講座
 - ③参加者の交流会

2. ステップⅡ（仮称）品川区子ども食堂ネットワークの構築

- (1)対象
 - ①区内で子ども食堂を開設している者
 - ②子ども食堂に関心がある区民・事業者
 - ③食材、資材等の提供希望者・事業者
- (2)内容
 - ①子ども食堂に関わる団体・個人・事業者ネットワークの構築
 - ②食堂運営者・運営希望者やボランティア希望者とのマッチング機能の構築
 - ③フードバンク機能の構築準備

◇事業予算 1,610千円



問い合わせ：子ども未来部 廣田 子ども家庭支援課長 電話 03-5742-6383

【新規】元プロ野球選手による園児親子ベースボールフェスタ

◇事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技種目である「野球」の体験を通して、スポーツの楽しさを身近に感じ、スポーツへの関心を高めてもらう。

また、体を動かす楽しさを感じてもらうことにより、子どもの体力向上を図る。

◇事業内容

元ヤクルトスワローズ宮本慎也選手（区内在住）による、親子でスポーツの楽しさを体験する野球イベントを開催する。

対象は、公私立保育園・幼稚園の5歳児およびその保護者。

平成 28 年度から、同選手がボランティア講師を務め、園児でも安全に遊べるスポンジ状のボールや振ると音のなるミニバットを使い「ボールを投げる」「ボールを打つ」を体験するほか、「サインゲーム」など野球の基本を楽しく学べる野球教室を開催している。

◇事業予算

227千円

(内訳)

横断幕等消耗品費

200千円

会場使用料等

27千円

平成 28 年 5 月 北品川第二保育園での野球教室の様子



問い合わせ：子ども未来部 佐藤 保育課長 電話 03-5742-6722



しながわ区民公園プレイパーク開設

◇事業目的

区では、子どもが豊かな外遊びをする機会を提供するため、平成 14 年度より北浜公園（北品川 2-28）内でプレイパーク「北浜こども冒険ひろば」事業を開始。平成 29 年度は、区内 2 カ所目のプレイパークを開設し、子どもたちの自主性や創造性、自己責任の意識、体力増進等を図る。

◇事業内容

プレイリーダーが、子どもたちの興味や関心を引きだし、自然環境の中での外遊びを援助する。また、乳幼児親子が野外活動に親しめるよう午前中から実施する。

1. 名 称 しながわこども冒険ひろば
2. 実施場所 勝島 3-2-2 しながわ区民公園内
3. 開設時期 5 月
4. 実施日時 月曜から水曜・土曜・日曜、および祝日にあたる木曜・金曜
午前 10 時 30 分～午後 5 時 30 分
5. 取り組み 土いじり（泥んこ遊び）体験・火おこし体験、水遊び・木工作など

◇事業予算

	17,700 千円	
(内訳)	運營業務委託料	17,000 千円
	開設準備等経費	700 千円

「北浜こども冒険ひろば」の様子



わっくわくランドしながわ

～児童センター設立 50 周年～

◇事業目的

昭和 41 年に最初の児童センターが開館して 50 年を迎えた。児童センターでは、地域との協働のもとに、親育ち・子育て支援の取組を充実させるとともに、次代を担う青少年の育成に取り組むことで、家庭や地域における子育て力の向上に努めている。50 周年を記念して、「子育て支援・児童健全育成」事業を総合的に発信し、児童センターの活動と事業を広く周知することで、すべての世代へ事業参加促進のきっかけとする。

◇事業内容

区内全 25 児童センターが合同で、児童福祉週間のある 5 月に屋外型イベント「第 2 回わっくわくランドしながわ」を開催する。

1. 日 程 5 月 14 日(日)
2. 会 場 しながわ中央公園、多目的広場、中小企業センタースポーツ室
※雨天時は第三庁舎講堂や中小企業センター
3. プログラム 体験イベント、ステージ、ミニ JR 電車、雪あそびほか
児童センター設立 50 周年のあゆみの紹介コーナー
児童センター・子育て支援事業の情報発信コーナー

◇事業予算 4, 7 6 7 千円

「第 1 回わっくわくランドしながわ」の様子





子どもがつなぐ都市間交流

～ 早川町・宮古市・坂井市 ～

◇事業目的

品川区と友好・交流関係にある自然豊かな山梨県早川町、岩手県宮古市、福井県坂井市の三都市と、自然に関連する事業を通じて区内の子どもたちの情操を育み、青少年健全育成に寄与する。

◇事業内容

1. 積み木のワークショップ（山梨県早川町）

ふるさと交流協定を結ぶ早川町の間伐材でできた積み木1万個を使用した積み木ワークショップ「森の積み木広場」を児童センターで開催する。森を五感で感じる心豊かな情操を育み、自然環境への関心や地球温暖化防止への意識を高める。

2. 親子体験交流事業（岩手県宮古市）

災害援助協定を結ぶ宮古市を小学生親子が訪問し、震災遺構の見学や震災ボランティアによる語り部体験などを行う。子どもたちの防災意識を啓発するとともに、豊かな自然体験を通じて親と子がふれあい、また、宮古市の子どもたちとの交流により、健全育成を図り、宮古市に復興支援のエールを送る。

3. ジュニア・リーダー教室サマーキャンプ（福井県坂井市）

特別区全国連携プロジェクトを機に区との連携事業を展開している坂井市で、小学4年生から中高生およそ150人が参加するジュニア・リーダー教室サマーキャンプを実施する。自然豊かな環境の中で、青少年の地域や学校におけるインリーダーの資質を育むとともに、地方創生の一助とする。

◇事業予算

3,840千円

(内訳)	積み木のワークショップ（早川町）	290千円
	親子体験交流事業（宮古市）	1,000千円
	ジュニア・リーダー教室サマーキャンプ（坂井市）	2,550千円

山梨県早川町



積み木のワークショップ
児童センター

岩手県宮古市



震災メモリアルパーク
宮古市

福井県坂井市



ジュニア・リーダー教室
サマーキャンプ

問い合わせ：子ども未来部 高山 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

小学校と幼稚園の改築

◇事業目的

学校および幼稚園施設は、児童・幼児の学習の場であり、一日の大半を過ごす生活の場である。災害時には地域住民の避難所としても活用することから、その安全性の確保は重要である。このため、学校および幼稚園施設を改築し安全・安心で良好な教育環境をつくる。

◇事業内容

1. 芳水小学校の改築

平成28年度に引き続き、改築工事を行う。（平成30年12月：第Ⅰ期工事 竣工）

2. 城南小学校・城南幼稚園の改築

平成28年度に引き続き、実施設計と園舎の解体等を行う。

12月より改築工事を行う。（平成32年2月：校舎改築工事 竣工）

※改築後は小学校と園舎を一体化することにより、教育的連携と敷地の有効利用を図る。

3. 後地小学校の改築

改築工事に伴う実施設計等を行う。

平成30年度からの改築工事に備え、既存プール解体と仮設校舎建設等を行う。

※将来的なメリットを勘案し、改築にあたり校内敷地(約 5,900 m²)のうち国有地の約 3,300 m²を購入する。

4. 鮫浜小学校の改築

改築工事に伴う基本設計を行う。（平成30年度に実施設計）

◇事業予算 3,553,760千円

(内訳)	芳水小学校改築工事等	1,166,286千円
	城南小学校・城南幼稚園改築工事等	1,026,974千円
	後地小学校用地購入・改築工事实施設計等	1,287,400千円
	鮫浜小学校改築工事基本設計	73,100千円



芳水小学校完成予想図

問い合わせ：

(小学校について) 教育委員会事務局	篠田 学校計画担当課長	電話03-5742-6045
(幼稚園について) 子ども未来部	佐藤 保育課長	電話03-5742-6722



校庭の人工芝生整備

◇事業目的

学校における校庭は、児童・生徒の体力向上のために不可欠な設備の一つである。このため、児童・生徒が安心して校庭を使用できるよう、十分な安全性と機能性のある校庭の整備を推進する。

◇事業内容

学校改築や校庭改修が必要な学校については、順次、校庭を「人工芝生」に整備する。

人工芝生の校庭は、土舗装と比較すると、転倒時に擦り傷などの怪我が少なく、降雨時の水はけが良く汚れにくいという特性がある。また、砂埃の発生が少ないため、児童・生徒だけでなく、近隣への砂塵飛散の抑制も期待できる。

1. 大井第一小学校（大井 6-1-32） 2,500 m²
2. 小山小学校（小山 5-10-6） 2,100 m²

◇事業予算 171,980千円

(内訳)	1. 大井第一小学校	(1) 工事費	110,000 千円
		(2) 設計・監理費	3,540 千円
	2. 小山小学校	(1) 工事費	57,000 千円
		(2) 設計・監理費	1,440 千円



平成 28 年度実施校 伊藤小学校

ICT を活用したわかりやすい授業の全校展開

◇事業目的

学校に ICT (Information and Communication Technology 「情報通信技術」) を活用した教育環境を整備し、より質が高く・わかりやすい授業を実践することにより、児童・生徒の理解力や学習意欲の向上を図る。

◇事業内容

1. 普通教室等への ICT 環境の整備

平成 26 年度、22 校に ICT を活用できる環境を整備した。残りの 24 校の普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクタや書画カメラを設置する。

2. デジタル教科書を活用した「わかる授業」の展開

デジタル教科書と電子黒板の組み合わせ、映像・動画・音声を生かした視聴覚効果の高い授業を実践し、児童・生徒の学習理解度の向上を図る。

◇事業予算 241,949 千円

(内訳)	プロジェクタ機器等リース料	30,639 千円
	プロジェクタ設置工事費	80,590 千円
	電源工事費	48,290 千円
	デジタル教科書	38,200 千円
	マグネットスクリーン	22,800 千円
	運用サポート・校内研修	6,936 千円
	教育用 PC ソフトウェアライセンス	7,020 千円
	プロジェクタ用遮光カーテン	2,000 千円
	センターサーバ利用料	5,474 千円



問い合わせ：教育委員会事務局 有馬 学務課長 電話 03-5742-6827



タブレット端末と無線 LAN 導入 どこでもネット学習

◇事業目的

児童・生徒が ICT (Information and Communication Technology 「情報通信技術」) を活用することで、今後ますます進化する情報社会への適応力 (情報リテラシー) を身につけるとともに、学習意欲の向上を図る。

◇事業内容

1. PC 教室にタブレット端末の導入

小学校・中学校・義務教育学校の PC 機器の更新時期にあわせて、PC 教室にタブレット端末を 31 校に導入する。普通教室や体育館等に持ち出しての利活用など、新しい ICT 環境を実現する。

2. 小学校・義務教育学校 (前期課程) のパソコン増設

小学校・義務教育学校 (前期課程) 22 校の PC 教室の端末を現在の 20 台から 40 台へ増設し、児童が 1 人 1 台のコンピュータを使用できる環境を整備する。

※既に 1 人 1 台タブレット端末を配備している ICT 推進校 8 校については、キーボードとマウスを 40 台整備

3. 校内無線 LAN の整備

タブレット端末の導入に伴い、校内無線 LAN の環境を 8 校に整備する。 ※既整備 16 校

◇事業予算 194,219 千円

(内訳)	タブレット端末等リース料	44,030 千円
	校内無線 LAN 工事・運用サポート費	93,872 千円
	センターサーバー追加設定費	2,997 千円
	パソコン教室用物品 (OA デスク)	10,500 千円
	ソフトウェアライセンス	35,080 千円
	ICT 推進校タブレット端末設定費	7,740 千円



問い合わせ：教育委員会事務局 有馬 学務課長 電話 03-5742-6827

品川英語力向上推進プラン

◇事業目的

経済・社会等のグローバル化が進展する中、子どもたちが 21 世紀を生き抜くために、国際社会に通用する英語力を身に付ける必要性が高まっている。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、ボランティア等として活躍できる人材の育成も求められている。区では英語教育のさらなる充実を図り、児童・生徒が英語を使ったコミュニケーション能力の向上を目指す。

◇事業内容

区は、全国に先駆けて 1 年生から 6 年生に「英語科」を新設。小学校の英語活動と中学校の英語教育をつなぐため、区独自のカリキュラムと教材を用い、子どもの実態に応じた統一的で一貫性のある「英語科」に取り組み、区全体で英語教育の推進を図っていく。

1. 小学校英語

26 年度からモデル実施している区独自の新カリキュラムを全校展開

- (1) JTE(日本人英語専科指導員)配置人数の増員
- (2) ジュニア・イングリッシュキャンプの全校実施

2. 中学校英語

- (1) 品川イングリッシュレッスン 500

パソコンで海外講師とマンツーマンの英会話授業
(1 回 25 分×年間 20 回)

- (2) グローバル人材育成塾

外国人講師による少人数の放課後英会話教室

- (3) イングリッシュキャンプ

育成塾のうち希望者を対象に 2 泊 3 日の宿泊英語体験

- (4) 効果検証テスト(GTEC)

一連の事業成果を見極めるテストを実施



JTE と担任による授業



品川イングリッシュレッスン 500 の授業

◇事業予算 266,351 千円

(内訳)	1. 小学校英語	206,856 千円	
	ALT 派遣・JTE 配置		189,071 千円
	ジュニア・イングリッシュキャンプ		16,434 千円
	新カリキュラム実施経費等		1,351 千円
	2. 中学校英語	59,495 千円	
	品川イングリッシュレッスン 500		11,000 千円
	グローバル人材育成塾		24,007 千円
	イングリッシュキャンプ		2,662 千円
	ALT 派遣・効果検証テスト(GTEC)等		21,826 千円

問い合わせ：教育委員会事務局 熊谷 指導課長 電話 03-5742-6830



平和を次世代へ 「しながわ平和の花壇」 事業を推進

◇事業目的

区は、昭和 60 年に宣言した「非核平和都市品川宣言」の趣旨を踏まえ、平和の象徴とされるカンナの花を植える「しながわ平和の花壇」を区内各所に設置することで、核兵器廃絶と恒久平和確立の精神を広く区民に普及する。

◇事業内容

中学生広島平和使節派遣者の声をもとに、平成 26 年度に事業化した「しながわ平和の花壇」を平成 27 年度から 4 年計画で区内各所に設置する。

1. 新設

- ・ 29 年度（5～7 月頃）：6 カ所
五反田文化センター、区立中学校・義務教育学校 5 校
（大崎中、鈴ヶ森中、富士見台中、荏原第一中、伊藤学園）

2. 今後の予定

- ・ 30 年度：5 カ所
区立中学校・義務教育学校 5 校
（東海中、浜川中、荏原第五中、品川学園、豊葉の杜学園）

3. 既設

- ・ 27 年度：1 カ所
JR 大井町駅前
- ・ 28 年度：6 カ所
JR 西大井駅前、区立中学校・義務教育学校 5 校
（戸越台中、荏原第六中、日野学園、八潮学園、荏原平塚学園）

◇事業予算

2, 1 1 2 千円

(内訳)	植栽等の購入費用	87 千円
	非核平和の説明用看板の作成・設置費用	1, 429 千円
	植栽設置準備および植込作業委託費用など	596 千円



JR 大井町駅西口
(平成 27 年 5 月)



JR 西大井駅
(平成 28 年 6 月)

問い合わせ：総務部 久保田 総務課長 電話 03-5742-6623

「宇宙と生命」をテーマに恐竜も登場「五反田宇宙ミュージアム」

◇事業目的

品川区が「誕生」して70周年を迎えることにちなみ、プラネタリウムがある五反田文化センターを会場に、平成29年度は「宇宙と生命」をメインテーマとして「五反田宇宙ミュージアム」を開催する。最近の宇宙科学の成果や恐竜について展示することで、子どもたちに生命の謎や魅力について興味を持ってもらう。また、宇宙についての様々なトピックを紹介することで、宇宙に対する大きな夢やチャレンジ精神を持つ子どもたちを育む。

◇事業内容

平成27年度より新規事業として開催してきた「五反田宇宙ミュージアム」を、29年度も様々な趣向を凝らして開催する。

1. 開催期間 9月4日（月）～9月10日（日）
2. 内 容
 - (1) 基調講演 宇宙・天文・生命に関連した講師を招へい
※平成28年度の講師は宇宙飛行士の山崎直子氏
 - (2) 企画展示 「宇宙・生命・恐竜展」（仮）
 - (3) 体験展示 「恐竜ライブイベント」「ミニプラネタリウム」
「隕石に触れてみよう」など
 - (4) プラネタリウム 企画展示関連特別投影、無料特別プログラム
 - (5) 天体観望会 天体観察
 - (6) ワークショップ 手作りロケットの飛行、真空実験など
 - (7) 五反田星カフェ 宇宙にちなんだお弁当や軽食、ソフトドリンク等の販売
 - (8) その他 宇宙グッズの販売、宇宙食の試食コーナーなど

◇事業予算 5,970千円

(内訳)	基調講演・企画展示・体験展示・ワークショップ等	5,457千円
	プラネタリウム特別投影・観望会	54千円
	広報・サイン等	459千円

平成28年度開催時の様子



宇宙飛行士の山崎直子氏



展示の様子



ワークショップ(手作りロケットの飛行)

問い合わせ：文化スポーツ振興部 鈴木 文化観光課長 電話 03-5742-6834



【新規】地域防災計画の見直し

◇事業目的

平成 24 年度に地域防災計画の大規模修正を実施したが、その後に発生した災害における課題、法令等の改正、社会環境の変化等を対策に反映し、より実効性のある地域防災計画とする。

◇事業内容

1. 修正の方向性

- (1) 進める 平成 27 年度までに位置づけた各種の施策の進捗等を反映。
- (2) 加える 大規模事故、火山降灰などの新たな対策の視点を追加。
- (3) 見直す より使いやすい資料構成に編集。

2. 修正内容

- (1) 記述体系の見直し
- (2) 対策の追加（大規模事故災害・火山災害）
- (3) 地震対策の見直し
 - ① 避難所運営
(要配慮者への支援、女性への配慮、指定外避難所対応、ペット対策等)
 - ② 受援計画の具体化
- (4) 水防対策の拡充（目黒川の氾濫対応の具体化等）

3. 計画の推進

修正案を作成し、パブリックコメントを実施した後、防災会議の承認を得る。

平成 30 年度に印刷し、関係機関、町会などに配布。各所での個別対策を立てる指針とする。

◇事業予算

15,000千円

対策の進捗



問い合わせ：防災まちづくり部

古巻 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】災害発生時の財政的な備えを確保

◇事業目的

首都直下地震など大災害が発生した場合、国、都などからの災害救助、復旧に対する財政的支援には一定の期間を要することが想定される。災害発生直後に区民の生命・財産を守るため、迅速な災害救助、復旧体制を確立するにあたり、財政的な備えを確保する。

◇事業内容

災害発生直後に迅速な災害救助、復旧に対応できるよう、28年度に設置した災害復旧基金繰入金を財源として「品川区災害復旧特別会計」を新設する。

これにより、区の判断で迅速な予算執行を可能とし、官民あがての災害復旧支援体制を確立する。

◇事業予算 1,500,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部 古巻 防災課長
企画部 秋山 参事（財政課長事務取扱）

電話 03-5742-6694
電話 03-5742-6609



【新規】防災行政無線設備のデジタル化

◇事業目的

災害時の情報発信手段として重要な防災行政無線の老朽化が進み、また、無線設備規則の改正への対応が求められていることから、デジタル方式へ設備を更新する。

◇事業内容

平成 33 年度までの 5 カ年計画により、無線設備を更新（アナログ方式からデジタル方式へ移行）

1. 防災センターに設置している親局 1 局
2. 公立小中学校等や公園等に設置している屋外拡声子局 135 局
※聞きづらい地域の解消のため、屋外拡声子局の増設を検討
3. 区有施設等に配備している戸別受信機 250 局

<年次計画（案）>

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
電 波		アナログとデジタル並行運用				デジタル
内 容	更新工事 親局 1 局 子局 10 局	親局 改修 (防災サー バー) 子局 30 局	子局 40 局 戸別 30 局	子局 30 局 戸別 150 局	子局 25 局 戸別 70 局	
合 計		親局 1 局 子局 135 局 戸別受信機 250 局				

◇事業予算 145,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部 古巻 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】防災システムの充実

◇事業目的

被災した区民の生活再建を円滑に進めるための支援システムを導入するとともに、災害時の情報収集、情報管理のための既存システムの機能を強化し、防災対策の充実を図る。

◇事業内容

1. 被災者生活再建支援システムの導入

被災した区民への救済措置を速やかに行うため、効率的な被災者台帳の管理や、り災証明書の発行を支援するシステムを導入し、区民生活の早期再建を図る。

2. 被災情報管理システムの機能追加

区内の被害状況の登録・管理を行うシステムに、二次災害の防止のために実施する家屋等の応急危険度判定業務を支援する機能を追加する。

また、避難所に避難した区民の情報を正確に把握するため、避難者情報を管理する機能を追加する。

3. 防災気象情報システムの機能強化

台風や集中豪雨の際、雨量や河川水位、および土砂災害に係る予測情報を入手するための機能を強化する。

また、過去の大きな水害に対する区の活動情報を記録した台帳を作成し、その後の水防活動に役立てる。

◇事業予算

16,465千円

(内訳)	被災者生活再建支援システム導入委託	2,715千円
	被災情報管理システム改修委託	7,600千円
	防災気象情報システム改修委託	6,150千円



問い合わせ：防災まちづくり部 古巻 防災課長 電話 03-5742-6694



全国初！災害想定区域のテレビへ情報配信

◇事業目的

「しながわテレビ・プッシュ(※1)」サービスと連携し、全国で初めて、災害時に急傾斜地崩壊危険箇所などの特定のエリアへ避難を促すメッセージや、最寄りの避難所の案内など、エリアと状況にあわせた情報を同サービスに加入している家庭のテレビに配信する。開始時期は、29年度中を計画。

さらに、(株)ケーブルテレビ品川およびイツ・コミュニケーションズ(株)の協力を得て、災害時に被災者が使用できる地域Wi-Fi(地域BWA(※2))を区内の全ての避難所に配備し、区の情報提供の手段の一つとして活用していく。

※1 しながわ テレビ・プッシュ

(株)ケーブルテレビ品川が行う有料サービス。区からの災害発生時の緊急防災情報などを、録画番組を視聴していたりテレビの電源が入っていない場合にも、自動的に電源が入り、チャンネルが切り替わることで音と画面で必要な情報を表示する。(要インターネット環境)

※2 地域BWA(地域Broadband Wireless Access「地域広帯域移動無線アクセス」)

地域の事業者が自治体と連携して行う地域エリア限定の無線通信システムで、29年度中に開始。

◇事業内容

区は、サービス加入促進のため、加入者の初期費用(15,000円)の2分1の(7,500円)を補助し、同社へ補助金を支払う。※補助件数：900件

「しながわテレビ・プッシュ」サービス内容・経緯

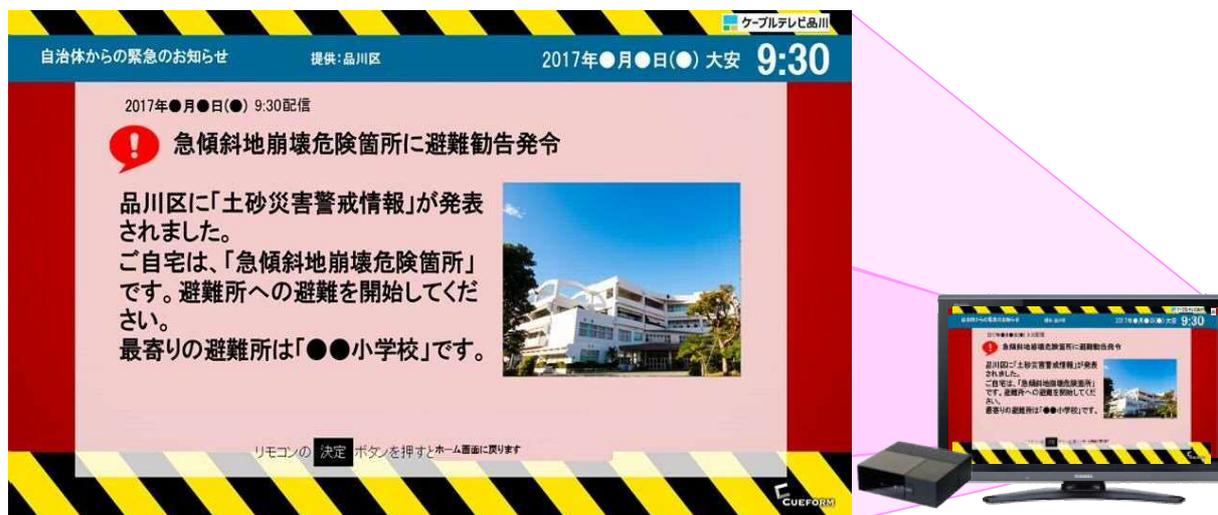
27年 4月 サービス開始(緊急地震速報、気象警報、河川水位、電車運行情報等)

28年 9月 認知症対策行方不明者情報の配信開始

28年12月 東急線各駅構内のカメラ映像の配信開始

29年度～ 特定エリアごとに、状況に応じた情報配信を開始(急傾斜地崩壊危険箇所への避難勧告等)

◇事業予算 6,750千円



通常の警戒情報に加え、指定された該当エリアへ追加で情報を配信

問い合わせ：企画部 柏原 企画調整課長 電話 03-5742-6905

【新規】がけ・擁壁を改修して災害に強いまちづくり

◇事業目的

近年、局地的豪雨等による土砂災害の危険性が高まっており、がけ崩れなどから生命、財産の安全確保とともに、震災時の道路閉塞、避難および消火活動への支障となるがけ・擁壁の危険性の解消が急務である。

このため、地域の防災性向上に寄与する公益性の高い箇所に対し、重点的に擁壁等の改修工事費の助成を実施し、災害に強いまちづくりを促進する。

◇事業内容

1. がけ・擁壁安全化アドバイザーの派遣

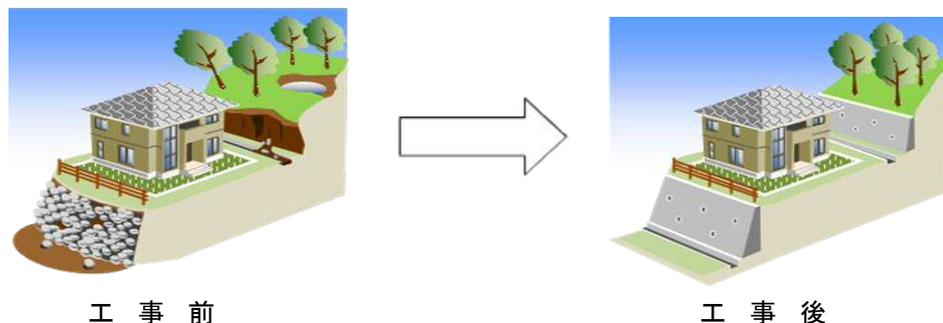
- (1) 擁壁所有者等への技術的アドバイスを行う専門家（一級建築士など）を派遣
- (2) 派遣対象：区内全域の高さ 2m を超えるがけや擁壁の所有者等
- (3) 件数：20 件

2. がけ・擁壁改修工事費助成

- (1) 急傾斜地崩壊危険箇所（43 カ所）のがけ・擁壁改修工事の工事費助成
 - ・ 助成金額：工事費の 3 分の 1 かつ上限額 500 万円
 - ・ 件数：2 件
- (2) 道路または公共施設沿いのがけ・擁壁改修工事の工事費助成
 - ・ 対象：高さ 2m を超える大谷石擁壁または自然斜面
 - ・ 助成金額：工事費の 3 分の 1 かつ上限額 200 万円
 - ・ 件数：10 件

◇事業予算 30,784 千円

(内訳)	がけ・擁壁安全化アドバイザーの派遣	720 千円
	がけ・擁壁改修工事費助成	30,064 千円





【新規】住宅耐震緊急促進アクションプログラムに基づく耐震化促進

◇事業目的

建物の倒壊危険度が高く重点的な取り組みが必要な区域において、個別訪問による直接的な情報提供や働きかけによる耐震化に向けた積極的な周知啓発を行うとともに、木造住宅に対する耐震補強、除却工事費助成を拡充し、住宅建築物の耐震化を促進する。

◇事業内容

緊急耐震重点区域や個別訪問計画、実績等の公表を定めた平成 28 年度策定予定の「住宅耐震緊急促進アクションプログラム」に基づき事業を実施する。

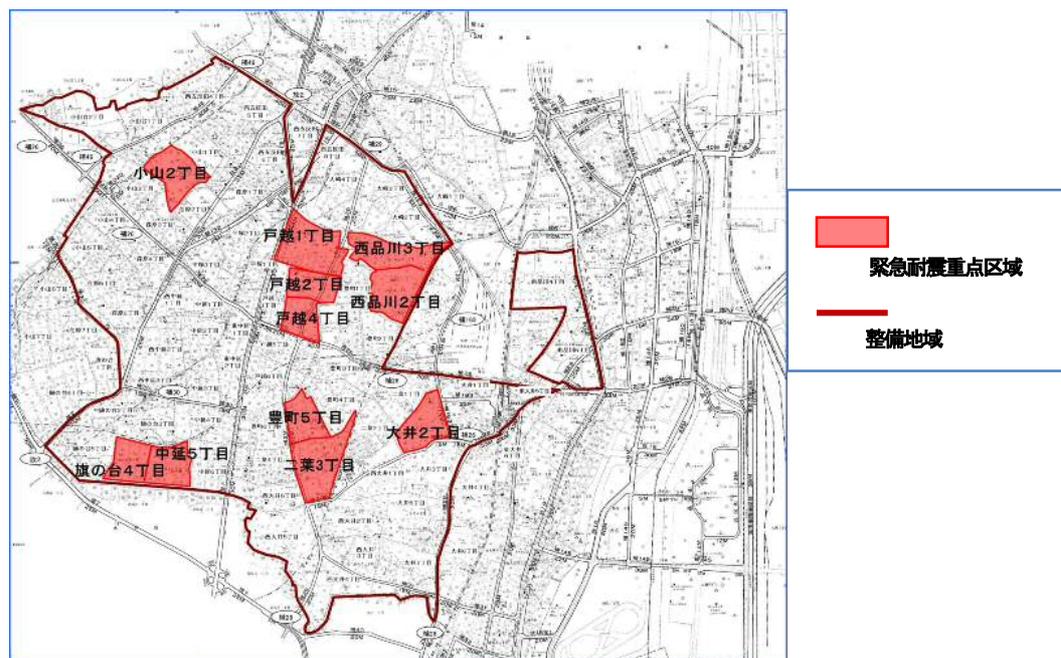
1. 対象区域 倒壊危険度の高い区内 11 区域 (対象約 4,000 棟)
2. 内容
 - (1) 区域内対象建物の全戸個別訪問の実施
 - (2) 助成費用の拡充(耐震改修・除却工事費助成)

	現行助成額	拡充助成額 (現行への上乗せ分)
戸建て住宅	上限 1,500 千円	300 千円
共同住宅	上限 3,000 千円	

◇事業予算 22,100千円

(内訳)	改修・除却工事費助成(拡充分)	12,000 千円
	各戸個別訪問 委託	5,100 千円
	耐震化促進計画進捗確認	5,000 千円

「住宅耐震化促進緊急アクションプログラム」緊急耐震重点区域 (案)



問い合わせ：都市環境部 鈴木 建築課長 電話 03-5742-6766

マンションの耐震・建替および防災の促進

◇事業目的

平成 25 年住宅・土地統計調査によると、区内のマンション 52,880 戸のうち旧耐震が 9,580 戸となっている。これらのマンションは、建物の老朽化・居住者の高齢化が進み、空き住戸の増加や管理組合の機能低下が懸念される。

また、震災などの災害時において、マンション内の住民同士や地域との助け合いによる備えの重要性が増加しており、マンションの新築等に伴い新規住民が転入してきていることから、防災対策の強化・啓発を図る。

さらにマンション支援の拡充を図り、良質なマンションストックの形成を促進していく。

◇事業内容

1. マンションの建替・修繕に対する支援の充実

(1) マンション建替・修繕相談

一級建築士やマンション管理士等の専門家による定期的な相談会を実施。
(毎月第 3 火曜日)

(2) マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用したマンション管理組合等に対し、アドバイザー派遣料の全額を助成する。

2. 高層マンションにおける防災対策の強化

(1) (仮称)マンション防災アドバイザーの派遣

退官消防職員を(仮称)マンション防災アドバイザーとして採用し、高層マンションに派遣し防災セミナー等を実施。

(2) 高層マンション防災訓練の実施

(仮称)マンション防災アドバイザーが、管理組合等に対して企画運営をサポートし、消防署と連携した高層マンションの防災訓練を実施。

◇事業予算 4,404千円

(内訳)	マンション建替え・修繕相談	456千円
	マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成	327千円
	高層マンションにおける防災対策の強化	3,621千円



問い合わせ：都市環境部

防災まちづくり部

今井 住宅課長 電話 03-5742-6775

古巻 防災課長 電話 03-5742-6694



感震ブレーカー設置の普及拡充

◇事業目的

震災時の電気に起因する火災を抑制するため、木造住宅を対象に大きな揺れを感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカーの普及促進を図る。

◇事業内容

1. 設置助成

分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する場合に、機器購入と工事に要する費用の一部を助成し、感震ブレーカーの設置を促進する。

(1) 助成の拡充

- ・木造の共同住宅も新たに対象とする。
- ・助成件数を 110 件から 210 件に拡大する。

(2) 助成内容

() は平成 28 年度

対象地域	対象者	対象製品	助成率・額	助成件数
木密地域不燃化 10 年プロジェクトの「不燃化推進特定整備地区」 (放射 2 号線および補助 28, 29 号線沿道地区を除く)	対象地域内の木造住宅に居住している方	分電盤タイプ	費用の 2/3 (上限 5 万円)	200 件 (110 件)
	対象地域内で木造住宅を新築し、居住する方		1 万円	10 件 (10 件)

2. 普及啓発

リーフレットを作成して、感震ブレーカーの電気火災に対する効果、タイプ別の特性、設置環境による作動状況の違いや使用にあたっての留意事項について啓発する。



平成 28 年度版パンフレット

◇事業予算

11,782 千円

(内訳)

感震ブレーカー設置助成金

10,100 千円

(@50,000×200 件、@10,000×10 件)

感震ブレーカーリーフレット関連

1,682 千円

問い合わせ：防災まちづくり部 古巻 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】地域防災力の強化

～ 防災資器材整備助成 ～

◇事業目的

現在、区が行っている防災区民組織への様々な助成に加え、各地域に応じた独自の取り組みを支援する助成制度を拡充し、地域における防災力の強化を図る。

◇事業内容

町会・自治会を母体とした防災区民組織への助成制度に、地域に応じた防災資器材の購入等に利用できるよう、新たに防災資器材整備助成金を追加する。

【助成金内訳】

		現 行	変 更
防災区民組織 育成助成金	結成年度	50 円×世帯数+3 万円	変更なし
	翌年以降	25 円×世帯数+2 万円	変更なし
区民消火隊助成金		1 隊あたり 3 万円	変更なし
ミニポンプ隊助成金		1 隊あたり 2 万円	変更なし
訓練助成金 防災訓練参加人数		～ 50 人 5,000 円 51～100 人 10,000 円 101～200 人 20,000 円 201 人以上 30,000 円	変更なし
防災資器材整備助成金【新規】		—	1 団体 50,000 円

◇事業予算 10,050千円



地域における避難誘導訓練

※地域に応じた防災資器材の例

- ・ 階段用車いす
 - ・ 簡易水道消火器具
 - ・ 地域専用の防災無線
- 等

問い合わせ：防災まちづくり部 古巻 防災課長 電話 03-5742-6694



【新規】第二戸越幹線整備工事 開始

◇事業目的

東京都下水道局が平成25年12月に策定した「豪雨対策下水道緊急プラン」の中で、重点的に浸水対策を実施する地区（50mm拡充対策地区）に位置付けられている戸越、西品川地区周辺の浸水被害を軽減するため、下水道幹線を整備する。

◇事業内容

品川区が東京都下水道局から第二戸越幹線の工事を受託し、シールド工法により中原街道と戸越銀座通りの交差点付近から戸越銀座通り、三ツ木通り等を経て目黒川までの約2.7km（内径3.5m）を整備する。平成29年度は中原街道から西品川公園までの上流部約1.7kmの工事に着手する。

平成29年度 西品川公園立坑用地整備
平成29年度～32年度 第二戸越幹線（シールド工法）整備

◇事業予算 400,000千円

（内訳） 西品川公園立坑用地整備費 100,000千円
発進立坑整備費 300,000千円

（平成29年度～平成32年度債務負担行為 全体額 5,050,000千円）



問い合わせ：防災まちづくり部 和田 河川下水道課長 電話 03-5742-6793



燃えにくいまちに！

～ 不燃領域率 70%に向けて ～

◇事業目的

区内の不燃化特区 9 地区に対し、従来行っている除却・住替え・不燃構造化支援等の助成対象を拡大することにより、不燃領域率 70%を目指す。

※不燃領域率＝まちの燃えにくさを表す指標。地域内のオープンスペースや燃えにくい建物が占める割合を元に算出。不燃領域率が 70%で地域内の焼失率はほぼゼロになる。

◇事業内容

区内の不燃化特区 9 地区において、耐火・準耐火構造となっていない「木造建築物」および、旧耐震基準により建築された「軽量鉄骨造建築物」を助成対象とする。

助成対象の拡大

- (1) 平成 17 年 3 月 31 日以前に建築された木造建築物（※平成 17 年 4 月の新防火区域指定後は準耐火以上の不燃構造にすることが義務付けられたため。）
- (2) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された軽量鉄骨造建築物

【参考】 現行の助成対象

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物

◇事業予算 128,384 千円（対象拡大分のみ）

(内訳)	除却助成（18 棟）	45,000 千円
	住替え助成（15 棟）	13,875 千円
	不燃構造化助成（設計監理費・15 棟）	30,715 千円
	不燃構造化助成（建築費・15 棟）	38,794 千円

【助成対象イメージ図】



問い合わせ：都市環境部 寺嶋 木密整備推進課長 電話 03-5742-6778

【新規】都内初！「スマートフォンを活用した道路点検システム」の導入

◇事業目的

道路の路面異常がないか点検する作業は、巡回点検業務の中で目視を基本として行っている。区が管理する約 328km の道路を、常に良好な状態に保全するために、都内初となる ICT (Information and Communication Technology) を活用したシステムを導入し、より効率的かつ効果的な点検業務へつなげていく。

◇事業内容

区が点検業務を行う車両内にスマートフォンを取り付け、そのスマートフォンの加速度センサーにより、路面の段差を検出する。

この路面段差の情報をリアルタイムで確認し、早急な修繕が必要な際は、即時にスマートフォンを利用し、点検している車両に指示できるシステムを構築する。

◇事業予算 4, 358 千円



【道路段差検知システムのイメージ】

問い合わせ：防災まちづくり部 多並 道路課長 電話 03-5742-6788



【新規】補助 163 号線 新規区間整備に着手

◇事業目的

区の主要な地域である大井町地区と大崎地区を結ぶ都市計画道路補助 163 号線は、重要な地区幹線道路である。

JR 大崎支線ガード下付近は道幅が狭いことから、安全で快適な歩行空間の確保と車両の安全な走行空間を確保するため拡幅整備を行う。

◇事業内容

平成 30 年度までの事業認可取得を目指し、道路拡幅に伴う鉄道施設の構造検討を行う。

1. 対象区間

都市計画補助 163 号線の JR 大崎支線ガード下区間
(広町二丁目 1 番先～西品川一丁目 17 番先)

2. 実施内容

JR 大崎支線ガード下区間の概略設計委託

◇事業予算 93,000 千円



問い合わせ：防災まちづくり部 多並 道路課長 電話 03-5742-6788

環境三計画の改訂

◇事業目的

平成 28 年度、「輝く未来のために 今私たちができること」をコンセプトとし、品川区の環境関連三計画改訂プロジェクトがスタートした。区民・事業者・区が一体となり、地球温暖化防止対策について効果的な施策の展開を図る。

◇事業内容

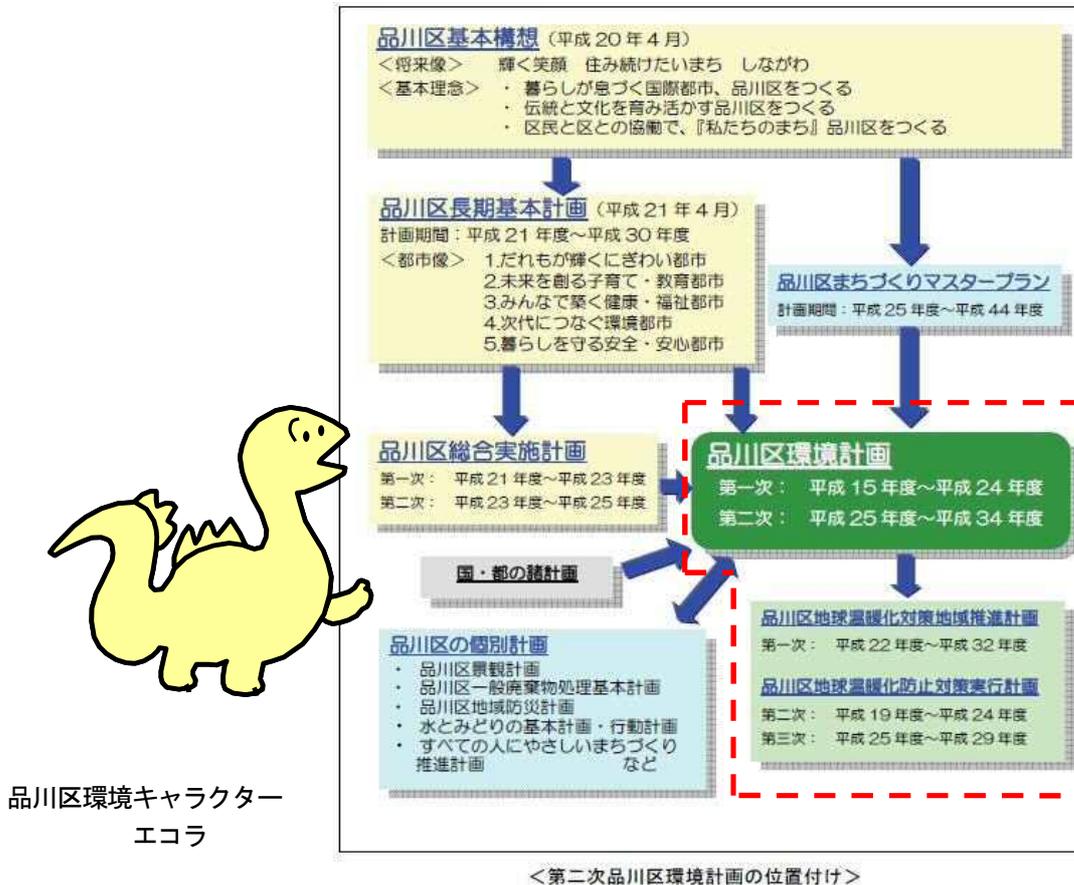
「パリ協定」に代表される国際社会の地球温暖化防止の動きとともに、国・都の計画・取組が相次いで公表されているため、これらとの連携を図り、併せて社会情勢の変化や技術革新も踏まえ、平成 30 年度スタートを目指して現行の環境三計画（※）を改訂する。

平成 29 年度は、区民・関係団体・事業所・学識経験者で構成する協議会を開催し、計画を改訂し、地球温暖化対策の一層の充実を図る。

- ※環境三計画
- 品川区環境計画
 - 品川区地球温暖化対策地域推進計画
 - 品川区地球温暖化防止対策実行計画

◇事業予算

10,500千円



問い合わせ：都市環境部 三ツ橋 環境課長 電話 03-5742-6748



歩行喫煙防止・路上喫煙禁止の強化

◇事業目的

歩行喫煙の防止、喫煙マナーアップの広報・啓発活動を強化し、快適で住みよい地域社会の形成に努める。特に通勤・通学などの人の往来が多い「路上喫煙禁止地区」の対策を図る。

◇事業内容

現在路上喫煙禁止5地区（大井町、五反田、武蔵小山、青物横丁、大崎）および鉄道駅20駅で巡回指導、啓発、美化活動を行っている。平成29年度、従事職員を増員し指導を強化する。

1. シルバー人材センターによる広報・啓発

シルバー人材センターの指導員を増員し、路上喫煙禁止地区において喫煙マナーアップの広報・啓発の充実を図る。

路上喫煙禁止地区のうち特に通行者の多い大井町・大崎・五反田駅周辺に、路上喫煙禁止の広報・啓発に特化した人員を2人ずつ配置する。

2. 生活安全指導員による取締りの強化

現在月1回実施している路上喫煙禁止地区での一斉取締りを、月16回3人体制で実施し路上喫煙禁止地区における路上喫煙の取締り強化を図る。

◇事業予算 18,881千円

(内訳)	シルバー人材センター	4,742千円
	生活安全指導員	14,139千円



シルバー人材センターによる広報・啓発



生活安全指導員による取締り

問い合わせ：地域振興部

濱田 生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

【新規】交通安全宣言 50 周年記念「しながわ交通安全フェア」

◇事業目的

品川区では昭和 42 年 7 月 2 日、人命尊重の基本理念に基づき交通安全区であることを謳った「交通安全宣言」を制定した。

制定から 50 周年を迎える年にイベントを開催し、多くの区民に交通安全宣言を PR するとともに、区民への交通事故防止のための啓発を強力に推進する。

◇事業内容

さらなる交通安全の普及、醸成を目的とした「しながわ交通安全フェア」を開催する。

1. 会場

しながわ中央公園拡張整備エリア

2. 日程

平成 29 年 11 月

3. 内容

- (1) ステージイベント等
- (2) スタントマンを活用した自転車安全教室
- (3) 警察署による交通安全啓発寸劇等
- (4) 交通安全関連団体等による展示・啓発
 - ① サイクルシミュレーターによる自転車安全教室
 - ② シートベルト体験車等

◇事業予算 3, 314 千円



スタントマンを活用した自転車安全教室



警察署による交通安全啓発

問い合わせ：防災まちづくり部 桑波田 交通安全担当課長 電話 03-5742-6588



認知症施策の充実

～ 啓発・早期発見 ～

◇事業目的

区内の認知症高齢者は軽度を含め1万人に達し、今後も増加が見込まれる。そこで、平成28年度に完成する品川版認知症ケアパス（「品川くるみ認知症ガイド」）を区民に広く周知し、活用することで、認知症の早期発見・診断・治療、適切な介護サービス利用につなげる。また、地域で接する住民、企業などが認知症への理解を深め、適切な対応と支援をすることで、認知症があっても安心して住み慣れた地域で生活を続けるまち「しながわ」の実現を目指す。

◇事業内容

認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」の4つの柱①徘徊等による行方不明の早期発見の仕組みづくり、②認知症理解の一層の推進、③家族・本人への支援、④医療と介護の連携を軸とし実施する。

1. 認知症の理解に向けた啓発活動の充実

(1) 幅広い層への認知症についてのアプローチ強化

- ・「品川くるみ認知症ガイド」を第1号被保険者の全世帯に配布
- ・認知症対策キャラクター「くるみ」を用いた啓発グッズを作成し、イベント等で周知

(2) 本人・家族を支える地域のつながりや場の拡充

- ・認知症サポーター等ボランティアの育成
- ・「品川くるみ高齢者見守りアイテム」（アイロンシール、靴反射シール、キーホルダー）の交付および徘徊高齢者探索システムの運用
- ・認知症カフェ運営補助事業の開始

※認知症サポーター等の活動の場として活用



2. 認知症初期集中支援チームの活動開始

認知症の初期段階で、医療・介護の専門職チームが本人・家族に一定期間集中的に支援

◇事業予算

37,273千円

(内訳)

認知症の理解に向けた啓発活動の充実

34,065千円

認知症初期集中支援チームの開始

3,208千円

問い合わせ：福祉部 永尾 参事（高齢者福祉課長事務取扱） 電話 03-5742-6727

品川区在宅介護支援システム開発・運用

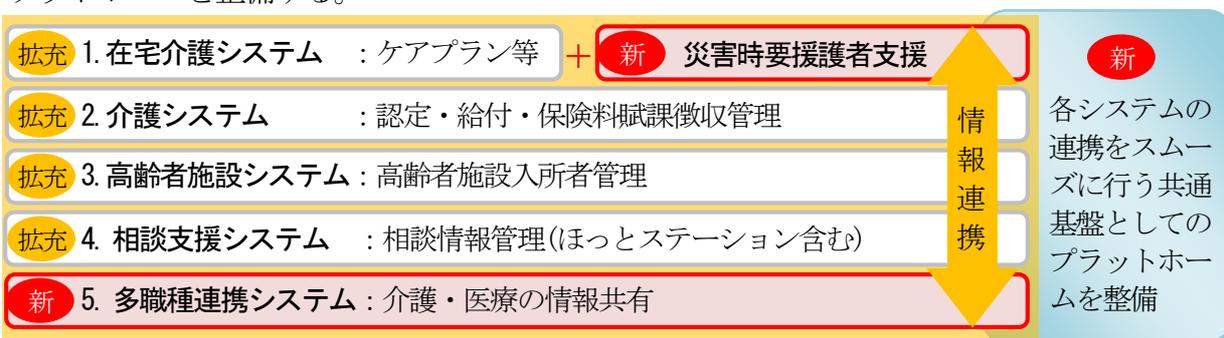
◇事業目的

平成 37 年度を見据えた地域包括ケアシステムの一層の推進を図る基盤整備として、最新の ICT (Information and Communication Technology 「情報通信技術」) 等を活用した新たな効率的かつ効果的な仕組みを構築し、今後さらに増加する高齢者や要介護高齢者・認知症高齢者等に的確に対応し総合的な支援を行う。

◇事業内容

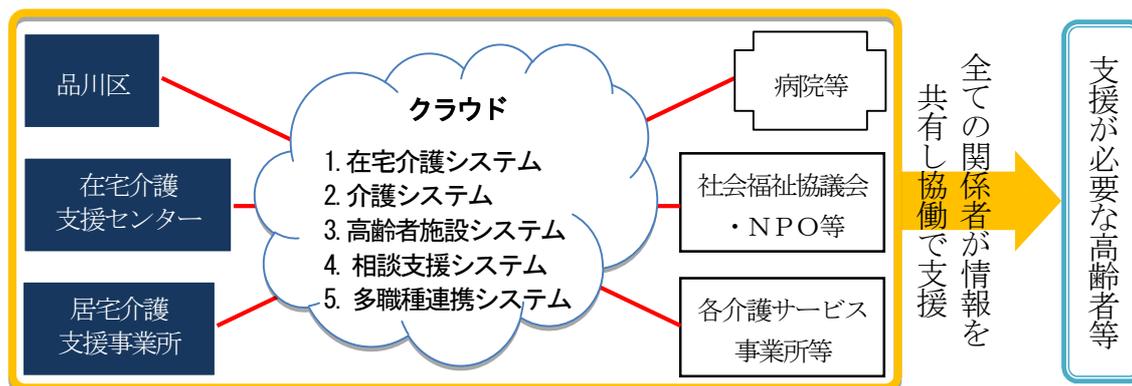
1. 品川区在宅介護支援システム開発・運用

5 本の各業務によるシステムを調達・開発し、各システム間のデータ連携を円滑に行うプラットフォームを整備する。



2. 効果

- (1) 高齢者情報を一元管理することで、迅速・適切かつ包括的な支援
⇒認知症早期発見対応や相談情報・サービス受給の継続的なモニタリング等
- (2) 多職種連携システムにおいて、行政(福祉)・介護・医療が相互に必要な情報を共有
⇒地域包括ケアの推進
- (3) 災害時要援護者情報の収集機能により、被災時の迅速な安否確認・支援開始



◇事業予算

633,980千円

(内訳)	システム調達経費	588,000千円
	運用保守経費	20,000千円
	データ移行経費	19,980千円
	運用マニュアル作成等	6,000千円

問い合わせ：福祉部 永尾 参事 (高齢者福祉課長事務取扱)

電話 03-5742-6727



介護人材確保・定着支援

◇事業目的

これまで、介護人材の確保・育成に対して、養成校として品川介護福祉専門学校の整備や訪問介護員の資格取得に助成してきた。ここ数年来、介護人材の不足は増々深刻化しているため介護人材の確保・定着に向けた支援策等を実施し改善を図る。

◇事業内容

1. 遠隔地からの人材確保支援

遠隔地から人材を確保した場合に、施設見学や面接に係る交通費、引越し代等について運営事業者を通じて助成

2. 特別養護老人ホーム・老人保健施設における看護職員確保支援

看護職員のニーズが高い特養・老健施設において、紹介派遣を活用した看護職員を雇用した場合に係る紹介料を助成

3. 介護職員離職防止対策

特養・老健施設を運営する区内社会福祉法人に対して介護人材の離職防止定着支援のため、離職率改善に向けた取り組みを評価し、改善状況に応じて一定の支援

4. 介護ロボットの試験導入（2年目継続助成）

28年度実施した介護職員の負担軽減を図るための介護ロボットの活用・調査研究のために導入した介護ロボットのレンタル料について、継続して助成

5. 家族介護をしている介護職のレスパイト・職務継続支援

家族を介護している常勤職員の負担を軽減し、離職の防止を図るため、介護費用の一部について事業者を通じ助成

◇事業予算

44,457千円

(内訳)	遠隔地からの人材確保支援 ※入職者10人分	3,000千円
	看護職員確保支援 ※紹介料 12施設各2人分	28,800千円
	介護職員離職防止対策費 区内社福法人5法人	10,000千円
	介護ロボット試験導入支援 ※2施設	2,022千円
	介護職のレスパイト・職務継続支援等	635千円
	※ショートステイ 5人分、老人保健施設 2人分	

問い合わせ：福祉部 永尾 参事（高齢者福祉課長事務取扱） 電話 03-5742-6727

高齢者のセーフティネットを整備 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

◇事業目的

高齢期を住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区では地域バランスに応じて介護拠点を計画的に整備している。5月にグループホームと小規模多機能型居宅介護を併設した地域密着型多機能ホームを、6月に区内11拠点目となる特別養護老人ホームをそれぞれ開設し、介護のセーフティネットを強化拡充する。

また、区立杜松倶楽部（豊町4）に次ぐ2拠点目として西大井2丁目に計画する看護小規模多機能型居宅介護の民間運営事業者に対し整備費を助成し、地域包括ケアを推進する。

◇事業内容

1. 区立・地域密着型施設／特別養護老人ホームの開設



- (1) 東五反田地域密着型多機能ホーム
5月開設 東五反田 4-11-6
グループホーム 定員 18人
併設 小規模多機能型居宅介護
指定管理者 社会福祉法人 新生寿会



- (2) 上大崎特別養護老人ホーム
6月開設 上大崎 3-10-7
特養ホーム 定員 102人、ショート 定員 39人
併設 診療所・訪問介護
指定管理者 社会福祉法人 愛生福祉会

2. 西大井2丁目看護小規模多機能型居宅介護施設の整備費助成

- (1) 計画地 西大井 2-4
(2) 施設計画 看護小規模多機能型居宅介護 登録 29人・通い 15人・宿泊 6人
<併設施設> 居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・託児スペース
(3) 建築規模 鉄骨造地上3階建て（事業者創設）
(4) スケジュール 28年度 解体工事・新築着工
29年度 竣工、開設



◇事業予算

	41,475千円（西大井計画整備費等助成）	
（内訳）	整備費等経費	37,749千円
	開設準備委託等経費	3,726千円

問い合わせ：福祉部 大串 福祉計画課長 電話 03-5742-6885



「支え愛・ほっとステーション」全地区展開

◇事業目的

地域包括ケアシステムを構築するため、高齢者等の相談・生活支援サービスコーディネート窓口として「支え愛・ほっとステーション」を整備する。

◇事業内容

身近な地域センター内に「支え愛・ほっとステーション」を設置。これまでに8地区で6,000件以上の相談・訪問、高齢者等の見守り等を行ってきた。6月、新たに5地区で開設し、区内全域でサービスを展開する。

1. 運営体制 品川区社会福祉協議会へ委託して実施

- ・コーディネーター（社会福祉士）、サブコーディネーターを常駐
- ・窓口での相談対応、アウトリーチ（訪問による支援）、生活支援コーディネート、生活支援サービス(ほっとサービス)の提供
- ・運営は町会・自治会、民生委員など地域住民の協力を得て行う



2. 新規開設

- ・大崎第一地域センター(西五反田 3-6-3)
- ・大井第三地域センター(西大井 4-1-8)
- ・荏原第一地域センター(小山 3-22-3)
- ・荏原第四地区仮事務所 荏原町再開発ビル(中延 5-2-2)※地域センター改修工事のため
- ・荏原第五地域センター(二葉 1-1-2)

＜昨年の開所式の様子＞



◇事業予算

	135,206千円	
(内訳)	既存8地区分	73,600千円
	新設5地区分	61,606千円（うち仮事務所分 13,937千円）

問い合わせ：福祉部 大串 福祉計画課長 電話 03-5742-6885
 福祉部 松山 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

地域の支え愛の“わ”づくり

◇事業目的

高齢者が住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けるために、介護保険制度による地域の支え合いのしくみを整備し、地域の実情に応じたネットワークづくりと生活支援サービスを充実する。

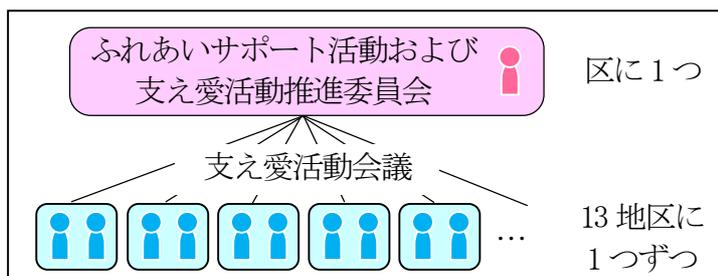
◇事業内容

1. 「支え愛活動会議」の設置

既存の8地区に加え、新たに支え愛・ほっとステーションが開設する5地区に同会議を設置する。

2. 生活支援コーディネーターの配置

既存の8地区に加え新たに開設する5地区に生活支援コーディネーターを2人ずつ配置
 ※地区の生活支援コーディネーターを束ねる統括生活支援コーディネーターは、平成28年に1人配置済。



3. 地域の支え愛推進フォーラムおよび各地区ワークショップの開催

- (1) 区内全域を対象にした「地域の支え愛推進フォーラム」の開催
- (2) 各地区を対象にしたワークショップの開催



◇事業予算

6, 960千円	
(内訳)	
生活支援コーディネーター配置および協議体運営委託	5,400千円
地域の支え愛推進フォーラム等の開催	1,560千円

問い合わせ：福祉部 松山 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732
 福祉部 大串 福祉計画課長 電話 03-5742-6885



高齢者を主とした多世代の交流の場「ゆうゆうプラザ」の拡大

◇事業目的

高齢者を主として子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な地域の憩いの場・交流の場となる「ゆうゆうプラザ」を整備し、地域の高齢者の介護予防、健康維持・増進と世代間の交流の推進を図る。

◇事業内容

平成 28 年度に開設した大崎・平塚橋 2 カ所のゆうゆうプラザに加えて、小規模な「ゆうゆうプラザ」を新たに 2 カ所整備する。家庭的な雰囲気重視した高齢者の憩いの場・ほっとサロン等の交流の場・介護予防の場として展開する。

1. 大井三丁目ゆうゆうプラザ（大井三丁目高齢者憩いの場）

- (1)所在地 大井 3-17-16
- (2)敷地面積 142.25 m²
- (3)延床面積 99.64 m² 地上 2 階建て
- (4)実施内容 縁側茶話会で外出習慣化事業、園芸療法による認知症予防事業、ふれあい遊び場、ほっとサロン等
- (5)開設時期 5 月
- (6)その他 区民より寄贈された土地を活用



2. 平塚ゆうゆうプラザ（平塚シルバーセンター跡）

- (1)所在地 平塚 2-10-20
- (2)敷地面積 477.53 m²
- (3)延床面積 約 500 m² 地上 2 階建て
- (4)実施内容 1 階 介護予防事業、ほっとサロン等
2 階 オアシスルーム等
- (5)スケジュール 11 月～平成 31 年 1 月 建設工事
平成 31 年 3 月 開設

◇事業予算

	101,013 千円	
(内訳)	介護予防・シニア活動拠点運営経費等	7,513 千円
	高齢者福祉施設建築工事経費等	93,500 千円

問い合わせ：福祉部 松山 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732
子ども未来部 佐藤 保育課長 電話 03-5742-6722



予防通所サービス「地域ミニデイ」の拡大 ～住民ボランティアの力を借りて～

◇事業目的

介護保険法改正に伴い、住民ボランティアによる予防通所サービスとして、平成 28 年度からモデル実施している地域ミニデイ「大崎ゆうゆう」のノウハウをもとに 3 会場拡大し、高齢者の介護予防を推進するとともに、今後、さらに支援が必要な高齢者に対応するため、基盤整備を図る。

◇事業内容

有償ボランティアによる地域ミニデイサービスを介護予防・日常生活支援総合事業として 3 会場でモデル実施する。

1. 対象者 区総合事業対象者および要支援 1・2 で、自力で通所できる 65 歳以上高齢者
2. 新規会場 (1) 平塚橋ゆうゆうプラザ (西中延 1-2-8)
(2) 大井三丁目ゆうゆうプラザ (大井 3-17-16)
(3) 大井林町高齢者住宅「憩いの場」 (東大井 4-9-1)
3. 実施時期 10 月
4. 定 員 15 人以内
5. 費 用 無料 ※昼食代は利用者負担
6. スタッフ リーダー 1 人、有償ボランティア 若干名
7. 実施内容 介護予防運動、健康講座、有償ボランティアによるプログラムなど
8. 参 考 平成 28 年度モデル実施
会 場：地域ミニデイ「大崎ゆうゆう」 (大崎 2-7-13)
実施時間：週 1 回、午前 10 時～午後 2 時
プログラム：バイタルチェック、健康体操、健康講座、会食、有償ボランティアによるプログラム (懐かしの音楽鑑賞、脳のトレーニング等)

◇事業予算

	5, 176 千円
(内訳)	
事業運営費	4,576 千円
開設準備経費	600 千円

問い合わせ：福祉部 松山 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732



(仮称) 品川区立障害児者総合支援施設を建設

◇事業目的

区立品川児童学園の改築にあたり、区の障害福祉施設の中核として地域生活支援拠点の機能を担い、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境整備を行う。

◇事業内容

従来の児童学園の療育機能の拡充と、今後の障害者の状況やニーズに対応した、障害者のライフステージを通して総合的・継続的な支援を行う区立障害児者総合支援施設を建設する。

1. 建設概要

- (1) 計画地 南品川三丁目 7-7
- (2) 敷地面積 2,748.90 m²
- (3) 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- (4) 建築面積 約 1,480 m²
- (5) 延床面積 約 6,860 m² (地下1階、地上6階)



<外観イメージ>

2. 施設機能

- (1) 児童発達支援センター
- (2) 地域生活支援拠点 (相談、訪問、ショートステイ)
- (3) 日中活動の場 (行動障害や重度心身障害者を対象とした生活介護、就労や生産活動の機会の提供)
- (4) 医療連携 (精神科クリニック、デイケア、訪問看護)
- (5) アール・ブリュット展示室、パフォーマンススタジオ

3. 運営方法

区立施設として指定管理者制度にて運営する。

指定管理候補者：共同事業体 フリーユニティー

4. スケジュール

4～7月	入札・本契約
8月～31年2月	本体工事
平成31年2月	竣工
平成31年4月	開設

◇事業予算 1,135,100千円

アール・ブリュット展の開催

◇事業目的

アール・ブリュット展を開催し、多くの区民に障害者の作品の感性の豊かさや表現の深みを味わってもらい、障害者への理解を深める機会とする。障害および障害者への理解の促進により、障害の有無にかかわらず、互いに認め合える地域社会を目指す。

◇事業内容

区内作家を含めた全国のアール・ブリュット作家の作品を対象に、作品展示、バナー広告、ポスター展示を行う。

※同時期に開催する「しながわ夢さん橋」（大崎駅西口商店会主催）と連携した展開を図る。

1. 時期 10月
2. 会場 大崎駅周辺（O美術館、光村グラフィック・ギャラリー、駅周辺のビル等）

◇事業予算 5,322千円

◇連携事業 品川区民芸術祭（文化観光課）

※ フランス語で「生き」の芸術を意味する「アール・ブリュット」とは、正規の美術教育を受けていない人たちが、独自の発想と方法によって作り出した作品を表す。日本では、主に障害者福祉の分野から発掘されることが多く、作家には障害者が多く存在する。

区では、平成27年から、アール・ブリュット展を開催しており、平成28年度は「品川区民芸術祭2016」に位置づけて開催し好評を博した。

アール・ブリュット展 in天王洲の様子（平成28年11月）



問い合わせ：福祉部 中山 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706



【新規】ICTによる障害者差別解消法推進

◇事業目的

平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行を受け、ICT(Information and Communication Technology「情報通信技術」)機器を導入し、障害のある方々に対する窓口、相談等のサービスを向上させる。また、ICT 機器を庁内で活用することで職員の意識を高めていく。

◇事業内容

機器、ソフトウェアをインストールした PC を必要に応じて各課・施設等に貸し出す。

1. 音声認識文字変換ソフトの導入

既存の PC5 台に音声認識ソフトと音声取得マイクを導入する。音声の字幕化により、会話を視覚的に受け取ることで、聴覚障害者との筆談対応等に活用。スタンプ、キーボードでの発話機能により、複数人での会話も可能となる。

※障害者福祉課には 1 台常設。

2. 音声コード作成ソフト、読上げ装置の導入

活字文書読上げ装置 1 台と既存の PC30 台に音声コード作成ソフトを導入する。音声コードをパンフレット等へ印刷することで視覚障害者が情報を入手しやすくなる。

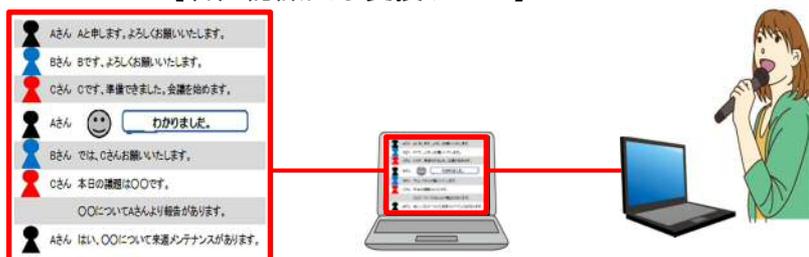
※障害者福祉課の既存の PC(約 20 台)に、音声コード作成ソフトをインストール

3. 点字ラベラーの導入

点字ラベラー 1 台と既存の PC1 台に点字ラベル作成ソフトを導入する。視覚障害者への郵便物案内、手すりや総合案内等、必要とされる場所に迅速な点字表記が可能。

◇事業予算 595千円

【音声認識文字変換ソフト】



【音声コード作成ソフト】



音声コード

【活字文書読上げ装置】



問い合わせ：企画部 仁平 情報推進課長 電話03-5742-6620
福祉部 中山 障害者福祉課長 電話03-5742-6706

成人歯科健康診査の年齢拡大

◇事業目的

近年、歯周疾患が若年化の傾向にある一方で、職域の健康診断では、歯科健診の対応が少ない状況である。そこで、現在、40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の区民の方の対象年齢を、20歳まで拡大することで、早い時期から、かかりつけ歯科医で定期的な口腔内の健康管理をしてもらう環境を整え、歯周疾患の早期発見・治療の促進および口腔内の健康づくりの意識の向上を図る。

◇事業内容

20歳から70歳までの5歳刻みの節目に成人歯科健康診査を実施する。

1. 対 象 年度内に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳に達する区民
※拡大枠：20・25・30・35歳
2. 健 診 内 容 問診、歯の状況調べ、疾病異常の有無、歯の汚れの検査、歯周疾患の進行程度の検査（CPI検査）、歯のクリーニングなど
3. 実 施 場 所 区内契約歯科医院
4. 受診者負担額 無料
5. 利 用 回 数 1回

◇事業予算 52,903千円

(内訳)	検査委託料	39,778千円
	記録票印刷等経費	13,125千円





【新規】禁煙外来治療費の助成

◇事業目的

禁煙外来治療に要した費用の一部を助成することにより、区民の禁煙を支援し、区民の健康の維持および増進を図る。

◇事業内容

医師のサポートで禁煙に取り組むことのできる禁煙外来治療に要した費用（自己負担額）について助成金（上限1万円）を交付する。助成の対象は医療費だけでなく、薬剤費（医師の処方に基づき購入する禁煙補助薬）や、喫煙本数が少ない、または喫煙年数が短いといった理由で保険外診療を受診した場合についても交付の対象とする。

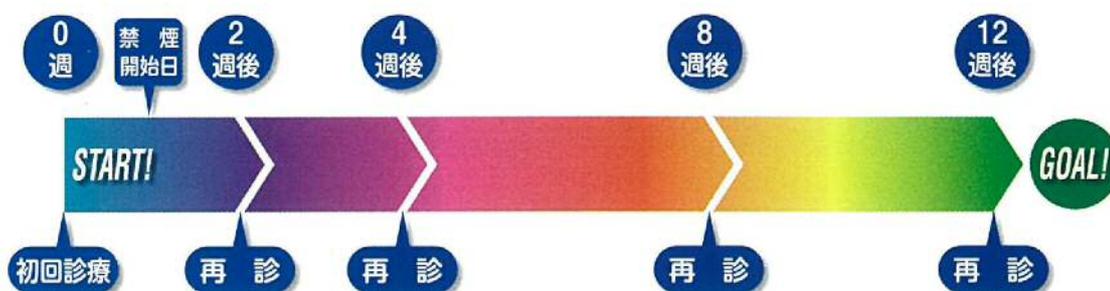
[参考]

1. 禁煙外来治療に要する費用（自己負担額）

- (1) 保険診療費 1万3千円～2万円程度
- (2) 保険外診療費 4万3千円～6万6千円程度

2. 禁煙外来治療のスケジュール

12週間にわたり合計5回診察を実施



◇事業予算

	885千円
(内訳)	禁煙外来治療費助成金 500千円 (@10,000円×50人)
	禁煙外来マップ印刷費等 385千円

問い合わせ：健康推進部 川島 健康課長 電話 03-5742-6742

蚊の発生防止対策の拡大

～私道も対象に!雨水マスへの昆虫成長制御剤投入～

◇事業目的

世界ではマラリアやジカ熱など、蚊が媒介する感染症により、年間約 70 万人が死亡（WHO発表値）しており、予防策が急務となっている。区では平成 27 年度より、感染源を根絶するため、区内全域の公道等の雨水マス(全 34,000 カ所)に、ボウフラの成長制御剤を投入。地域からは「蚊が少なくなった」との声が寄せられ、顕著な効果を発揮しており、感染源対策をさらに強化する。

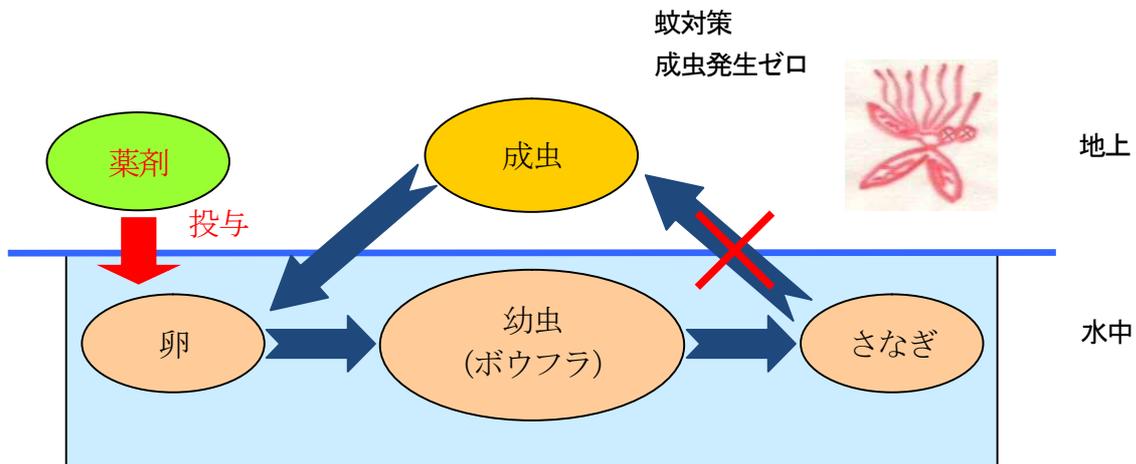
◇事業内容

薬剤投与の対象範囲を区内道路の約 20%を占める私道にも拡大する。

蚊の生息調査を実施し、雨水マスへの薬剤投入を最小限に抑える。また、節足動物以外の生物に対する安全性が高い環境にやさしい昆虫成長制御剤を用いる。

1. 対 象 区内全域の公道・私道、区立公園・児童遊園、区立保育園・幼稚園、区所管の高齢者施設、東京都所管の公園等の雨水マス
約 48,000 カ所 ※27・28 年度=34,000 カ所から拡大
2. 実施期間 4 月～10 月
3. 巡回数 約 4 回

◇事業予算 21,934 千円





【新規】 駅直結「アトレ大井町」に期日前投票所を新設

◇事業目的

より多くの有権者に投票の機会を提供するため、JR大井町駅直結の商業施設「アトレ大井町」に期日前投票所を設置して投票率の向上につなげる。

◇事業内容

大井町駅は品川区の中心部に位置し、JR京浜東北線、東急大井町線、りんかい線が乗り入れ、一日の乗客数は約20万人となるターミナル駅。駅周辺には多数の商業施設が集まっている。

アトレ大井町の協力を得て、今夏予定されている東京都議会議員選挙から期日前投票所を店内に設けることにより、買い物ついでや仕事帰り、あるいは家族や友人と連れだつての利用を見込む。

◇事業予算 3,657千円

(内訳)	運営費	1,874千円
	設営経費等	1,783千円



問い合わせ：選挙管理委員会事務局 工藤 事務局長 電話 03-5742-6844

【新規】伝える広報から伝わる広報への取り組み ～デジタルサイネージシステム構築と電子書籍版 広報紙の配信～

◇事業目的

多種多様な区政情報を積極的かつ効果的に発信する媒体として、新たにデジタルサイネージシステムを構築する。区政情報を提供するとともに、リアルタイムに防災気象情報・緊急情報等を提供する。さらに、本庁舎など一部の設置場所では、多言語対応した双方向型のコミュニケーションが可能なフロア案内・施設案内板としても活用する。

また、区の広報紙は、新聞折込みを中心に配布しているが、新聞を定期購読していない世帯への対応として、閲覧手段の充実を図る。

◇事業内容

1. デジタルサイネージシステムの構築

- (1) 設置場所 9カ所（本庁舎、区立総合体育館、地域センターなど）
- (2) 提供情報 ①平常時 区政情報、区からのお知らせ、フロア・施設案内図
②緊急時 防災気象情報(地震情報・警報等)、緊急情報(避難情報)
- (3) 稼働時期 平成30年1月

2. 電子書籍版「広報しながわ」の配信

電子配信ツール「MC Catalog+」（エムシーカタログプラス）を活用し、電子書籍版「広報しながわ」を配信する。

- 【特徴】日本語以外に、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、タイ語にも対応
自動音声読み上げ機能
文字を拡大表示するポップアップ機能

◇事業予算 34,188千円

(内訳)	デジタルサイネージシステムの構築	33,010千円
	電子書籍版「広報しながわ」の配信等	1,178千円



本庁舎のデジタルサイネージ（イメージ）



【新規】住民税等のクレジット・ペイジー収納開始

◇事業目的

区役所や金融機関の窓口に行かなくても、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話から、24 時間いつでもクレジットカード決済により住民税等の納付ができる仕組みを導入することで、納付機会を増やす。また、現金を持ち歩くことがないため、納付時の安全性と利便性の向上を図ることができる。

◇事業内容

軽自動車税、住民税（特別区民税・都民税）と国民健康保険料の普通徴収分のクレジット・ペイジーによる収納に加え、マルチペイメントネットワークを活用した収納を開始する。

1. インターネットを利用したクレジットカード収納

VISA・MasterCard・JCB・ダイナース・American Express に対応

2. マルチペイメントネットワーク(ペイジー収納サービス)を活用した収納

利用者は、区から送付した納付書を用いて、ATM やインターネットバンキングなどから24 時間 365 日納付ができる。支払い情報は即時に区へ通知される。

3. 提供時期

平成 30 年 1 月 軽自動車税と住民税のクレジット対応開始

平成 30 年 4 月 国民健康保険料のクレジット対応開始

4. 手数料

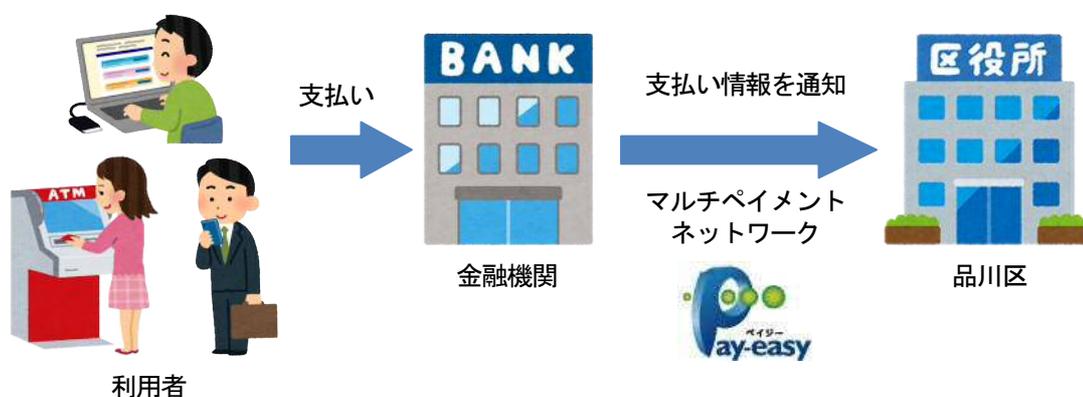
未定

◇事業予算

69,549 千円

(内訳)	住民税と軽自動車税のクレジット対応	37,149 千円
	国民健康保険料のクレジット対応	32,400 千円

マルチペイメントネットワーク(ペイジー収納サービス)のイメージ



問い合わせ：総務部 黒田 税務課長

電話 03-5742-6661

健康推進部 高森 国保医療年金課長

電話 03-5742-6674

職員のアイデアを区政に生かす「職員提案制度」実施

◇事業目的

高度化する社会に応じた区民サービスを提供するため、職員は、事務をより一層効率化し、多様な視点を持った政策を実行する必要がある。

そこで様々な職場・立場の職員が感じた気付きやアイデアの共有を行い、区政に生かすことを目的に「職員提案制度」を実施し、職員の政策能力、区政への参加意欲、事務効率および区民サービスの向上を図る。

◇事業内容

1. 募集する提案内容

(1) 事業提案

職員が日常業務の中で思いついた事業や、長期基本計画に掲げる個別施策等を実現させるための事業を提案する。

(2) 改善提案

業務の効率化、改善または窓口等での区民サービスの向上につながる工夫や、個別に事業として予算要求しなくても現在あるものを利用し、または予算内で改善できる提案を募集する。さらに、優れたアイデアを全庁的に共有する。

2. 募集期間

平成 28 年 12 月 1 日(木)～平成 29 年 2 月 28 日(火)

3. 審査・表彰等

- ・ 4～6 月に審査および職員アンケートを実施し、優秀な提案について表彰
- ・ 先進自治体への視察など事業化に向けたさらなる調査・研究を支援

4. 他研修との連携

- ・ 「政策課題研修」「政策形成研修」などと連携させる。

5. 27 年度実施結果

- ・ 事業提案 23 件のうち、優秀賞 5 件を表彰
- ・ 改善提案 32 件のうち、グッドアイデア賞 4 件を表彰

◇事業予算

350 千円		
(内訳)	視察経費	¥250 千円
	表彰記念品代	¥100 千円



その“アイデア”

「輝く笑顔 住み続けたいまちしながわ」へ

問い合わせ：総務部 米田 人事課長 電話 03-5742-6627